

婦人と年少者

昭和二十八年五月二十日第三種郵便物認可 昭和三十年三月五日発行 第三卷 第三号



岩手婦人少年室長

22

◆第七回婦人週間準備号

婦人少年協会



大妻学院夜間部

働

きながら学ぶ人々のための
学校です!!

短期大学部	募集人員	入学試験日
家政科	100名	3月26.27日
別科(被服)	100名	書類選考
高等学校	200名	4月3日
高等技芸学校(和洋裁)	200名	書類選考

- ◎入学資格 大学は高校卒, 高校・高等技芸は中校卒程度
◎入学案内 20円, 大学のみ50円, (郵送申込のこと)

東京都千代田区三番町12

職業情報

季刊

年4回発行

年少者進路指導の最高資料
青年女子就職決定の最良指針
わが国の産業事情の鳥瞰図

◀第4集内容▶

新年度の職業指導計画・産業経済の動向と雇用の見通し・中小企業の動向・中高卒業生採用後の訓練方法・新卒者を送るに当つて・地方求人案内・地方から大都市への就職あつ旋状況・学卒者採用の裏話・職業の道しるべ・参考資料

A5判40頁 定価50円 千8円
(年額 200円 千発行所負担)

東京都千代田区
大手町1の7

日本職業指導協会

振替東京 77629
電話九ノ内(25) 1625
4728

婦人と年少者 二十二号 目次

社会人としての婦人の
実力を高めるために 松岡洋子 8

社会人としての婦人
富田 麗子 5

第七回婦人週間の開催について 10

婦人週間の実施のしおり 11

全国婦人会議に出席した人達の近況
「◇生産婦人会の誕生◇十五領」のつながり 14

光学工業に働く女子の
労務管理について 乗富丈夫 16

昭和三十年中学校卒業者の
就職の見通し 石原義治 17

北九州の中小炭鉱を巡つて(絵と文) 富山妙子 19
不況にあえぐ炭鉱地帯 婦人少年局年少労働課 20

資料室

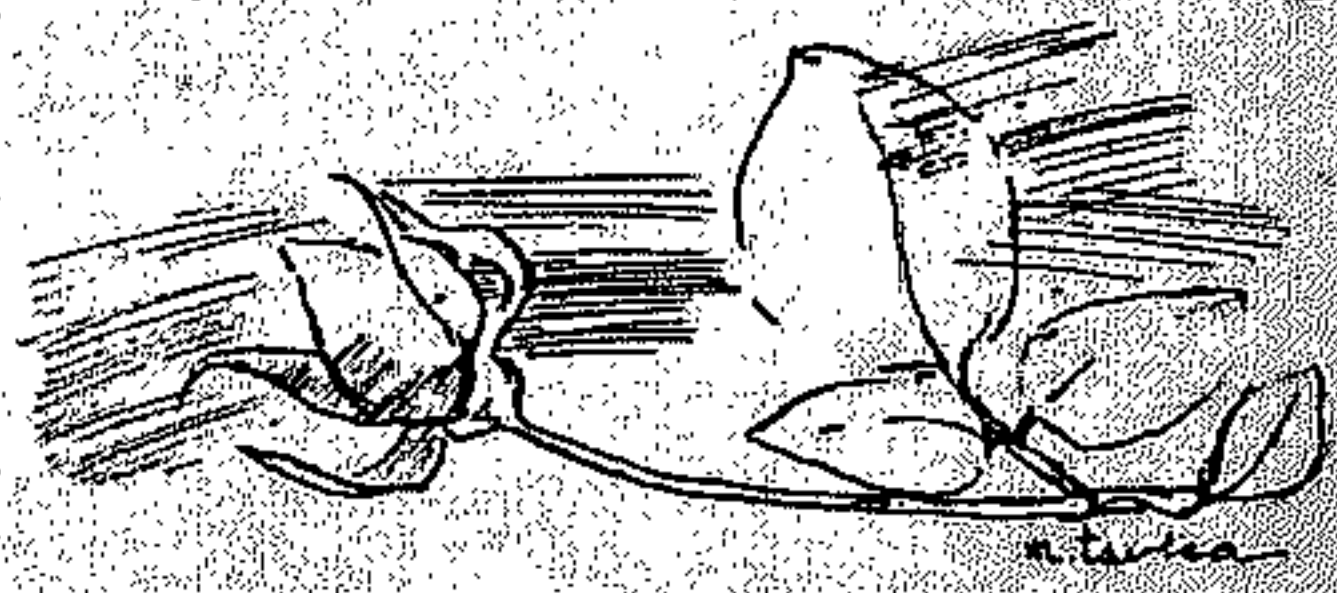
日本婦人の社会的地位について 23

アメリカにおける地域婦人団体の活動 25

アメリカにおける女子の労働保護規定 27

一九五四年の婦人の動き 29

女子の就業数と完全失業者数・平均現金給与 表紙 8
婦人少年問題懇話会第一会総会 表紙の8
婦人少年局ニュース 表紙の8
表紙 8
甲斐仁代 表紙の8



社会人としての婦人の 実力を高めるために

松岡 洋子

婦人と年少者

先ず社会人とはどうい
う人間だか考えてみまし
よう。私たちは誰もロビ
ンソン・クルーソーのよう
に離れ孤島に一人で住
んでいるのではなく、共同
社会に生活している
のであるから、あらゆる人
は社会人だという見
方があります。その通りな
のです。しかし、こ
こではそれを一歩押し進
めて考えてみたいと思
います。

例をとつてみましょう。昨年配給米の中に黄
粟米が混つていて、発見された時のこと
でした。ヤミ米を配給するだけの経済的余裕のある
主婦の中には、配給の外米を断つてヤミ米でお
きなつた者も相当ありました。自分の家族だけ
は有害な米を食べないようにはしたいという気持
ちから自分の家族さえ有害な米から守ればよいと
いう考え方があつたようです。第二のグルー
プはヤミ米が買えるのならそうしたいのだが、
それだけの余裕のない人たちが、なにも食べてす
ぐ死ぬものでもないのだからがまんして食べて

しまおうということだ。配給を受けた人たちが
す。第三のグループはその経済的余裕の如何に
かわらず、このように有害な米を配給するこ
とはけしからんことだからなんとしても止めて
もらおうと政府に抗議した人たちです。
第一と第二のグループに属する人たちは私は
「社会人」とは言えないように思うのです。つ
きつめてゆけば、自分さえ満足に食べられれば
隣の人は飢えようと病気になるかと知ったこと
ではないという第一のグループの態度は共同社
会の一員としての責任のなさを生きた方とは考
えられません。第二のグループのように金がない
から仕方がない、だからがまんするということ
は金さえあれば第一のグループに属する人た
ちでしょう。これも「社会人」とはいえませ
ん。

人たちは「社会人」といえるのではないでし
ようか。そのような態度を前提として、どうす
れば「社会人」としての実力を高めることがで
きるかを考えてみましょう。
共同社会の最も小さな単位は何といつても家
庭です。しかし、日々の多くの家庭は主人であ
る夫、或るいは父親を中心に回轉し、殊に主婦
である女性はそれこそ新聞を読む暇もないほど
きりぎりまいをしていて、それが現状のよう
です。その家の経済的支柱である男の方は妻を食
わしてやっているのだからという気持ちの上
に、女の方も食わしてもらうことが主要な目的で結
婚したのであれば、男性中心になるのもやむを
得ないでしょう。もしも、女の人々が最も安易な
食う手段として結婚を選ぶのではなく、人間の
愛情の結びつきとして家庭をもつなら、たと
えアメリカのように夫が血洗いまでしなくても、
日々の多くの家庭がいまよりも共同社会として
の形をとつてくるのではなからうかと思いま
す。言いかえてみれば、女の人に経済的に自立
し得る可能性がなわつていくことが実力をも
つた社会人となる最も重要な要素だといえるの
ではないでしょうか。

効に時間を使っているかどうか反省してみるの
も無駄ではないでしょう。
先日娘の入学試験について行つた際、千名近
い母親たちが三時間以上も控室で待つていたの
ですが、この間ものを読んでいた人は数えるは
どしかありませんでした。ほとんどの母親はた
だだまつて坐つていたか、終始おしやべりして
いたのです。選挙を間近に控えているので、な
にかそのようなことが話題に上つていのかと耳
をすましていたのですが、天下国家に關連する問題
はなに一つでできません。私の周囲に坐つてい
た婦人たちは全く個人的な言つても言わなくて
もよいようなおしやべりを三時間もたてつづけ
にしゃべつていたのでした。

か。これは比較的簡単に直せるのにもかかわら
ず多くの主婦はながしの高きとはこういうもの
だと思ひこんで、自分の背中を曲げることによ
つて調和を圖つてきたようです。とかく日本の
女は自分のまわりにある合理的でない環境に対
して、これを改善するというより、自分の身体
をのびたりまげたりすることによつて調和を
はかつてきたように思ふのです。これでは社会
人としての意識、つまり自分の住んでいる社会
を少しでもよくしようとする意欲はわいてこ
ないのではないのでしょうか。

問題は解消するわけですが、そこまではいか
ない日本の社会では過渡的な解決方法を生みだ
さなければなりません。現に東京では家庭外に
仕事をもち母親たち二、三十名がグループを作
つて、この問題をなんとか解決しようとして努
力しています。祖母に預ける、或るいはお手伝を頼
むという個人的な解決方法よりも数倍、或るい
はそれ以上の人たちが協力してこの問題を打解
していくというやり方の方が最初にのべた「社
会人」としての態度にあふれていると思ひます。
幼稚園の送り迎え、或るいは毎日の買ものも
地域的に近い家族が協力して交替すればど
れほど時間がうくことでしょうか。またニゴ
ンの小母さんたちが小さな子供をつれて働きの
でいるのを見るにつけ、その地域に住む、より
幸せな主婦が協力して託児の世話をするよう
になつたらどんなにいいだろうかと思ひます。
昨年の日鋼室蘭のストの時には主婦会の会
員たちの活躍がはなはだしかったと新聞は報
道していました。九州の炭鉱でも昨年の秋頃か
らとみに悪化していった情勢に、働いている人
たちの主婦はだまつてはいませんでした。現在
では主婦会の会員は全国で十四万に上つてい
るようですが、家庭から一歩でて、夫の職場を
中心とする共同社会の一員として主婦が行動
しているよい例でしょう。

婦人と年少者

主婦が最も長時間費す台所の改善については
もう二、三十年もいわれ続けていることなので
殊更ここにとりあげる必要もないかと思ひます。
ただ一例だけつけ加えましょう。日本の台所
がしの高さがその家の主婦の背丈に最も快適
にあつてゐるのは、少ないのではないでし
ょう。

家庭内の改善、時間の使い方の工夫だけでも
今より相当考える暇はできましようが、しかし
それだけでは到底足りないことにすぐ気がつか
れるでしょう。その時には家庭の外にでてい
ま少し規模の大きい共同社会の一員として活動
していきたいと思ひます。子供を持つてい
る隣近所の数家族が協力して、交替で託児をするのも
一つの道でしょう。イギリスのように社会保
障制度の一環として、或いは新しい中国のよう
に十分な託児の設備を社会が設けるようにな
れば

また九州や北海道の特定な職場にある人
たちの悩みに對して、他の地域に住む女性
たちが心をよせて援助し、或るいは物質
的援助をしたということとは「社会人」としての意識が次第に

高まつてきていることを物語っているように思えます。このような場合に、この関心が単に他人に対する同情心に終るのではなく、自分の生活にもつながってくる問題として生かされていくことが大切です。つまり、九州なり北海道なりに起つた問題が東京なり大阪なりに住む自分の生活とどのような関連性をもつかを認識することであり、その認識の上になつて、自分たちの住む社会を少しでもよくするにはどうしたらよいかを考えることです。

この関連性が理解できないと政治の面で「社会人」として十分に活躍できるだろうとは考えられません。一方では満足に食べるものもなく、義務教育さえも十分に受けられない状態にある九州のヤマの子供たちを気の毒に思い、衣類や金銭を送りながら、いざ選挙の時には各候補者の主張する政策は基準にせず、地元の人であるとか、その他義理人情を基準に投票するのであれば、折角の贈りものもその場限りのものとなつてしまひましよう。その贈りものを生かせる道を、一票を通じて切り開いていくよう考えねばならないと思うのです。

昨年京都で働く婦人たちと集りを持つた時のことでした。「私たちがあれほど教育二法案に反対したにもかかわらず、国会を通過してしまつたが、世論とは無力なものでしょうか」という質問がでました。よく聞いてみると、この質問者はこの前の選挙の時に、教育二法に賛成した議員に一票を投じていたらしいのです。ここに集つていた他の人たちの中にも同様な人が

相当数あつたようにみうけました。

社会人として私たちが有効に行動しようとするなら議会政治のあり方をはつきり把握する必要があるでしょう。教育二法のような法案に賛成するよう議員が国会の多数を構成している場合には、国会外でそれに反対する声をどのように大きくもり上げても、これが成立する可能性の方が多いということ、従つて、このような法案、政策に反対なら選挙の時にこれに反対するよう候補者に一票を投じるべきだということとを理解しなければなりません。

ということは議会政治のあり方と同時に各政党の性格を認識しなければならぬということになります。世論調査では再軍備反対という人が選挙の時には再軍備の政策をとつていて、政界の候補者に投票するなどというのは政界の性格を理解していないからでしょう。特に選挙近くになると「どうすればそれが解るだろうか」という質問をよく受けます。それには常日頃から新聞・雑誌等を見聞きすることが必要です。小説・婦人欄・三面記事にだけ目を通し、政治や経済に関する記事は見出しだけで終つてしまふ人たちは少しづつでもよいから堅いものを読む習慣をつけるように努力して欲しいと思います。そして解らないところは家中ではなしあうとか、或るいは数人でグループをつくつて討議しあうようにすれば、選挙前になつて一夜漬けの勉強をしなくてもすみます。

社会人として実力を高めるにはどうしたらよいかが幾つか具体的な案をだしましたが、そのど

れからでも現在の自分が最もやりやすいことを先ず実行してみる、するとその次にはどう進むべきかが自らはつきりしてきましよう。人間の進歩には特効薬もなければ、早道もないように思います。一つ一つの石を毎日のたゆみない努力で積み上げていくことです。自分をも含めた社会全体が少しでも住みやすく、よりよいものになるよう考え、そのように行動する、それが社会人の生き方ではないでしょうか。

○アメリカ上院議員スミス女史来訪

二月十九日朝アメリカ上院議員スミス女史が婦人少年局に来訪し日本有識婦人および十五名と懇談した。女史は現在アメリカ上院議員中唯一の婦人議員でその点でも有名な人である。女史は「政治上の問題で婦人というものが有利であつても不利であつてもならないと思う。あまり男女の差という点を強調することは間違ひである。勿論、児童の問題などは最も婦人に適したものであるけれども、それだからといって婦人議員が予算や税金、外交の問題についての関心がうすいということであつてはならない。」又「アメリカのあらゆる婦人が政治にたずさわることを望んでいるわけではないが、その中から色んな公共の事業につくることが出来る。例えば病院では人手が足りないし、学校では先生が足りないという状態なので、その方面などに力をかすことができる」と語られた。なお女史は昨年十月から西欧その他の国々を旅行してアメリカへの帰途の途次来日されたもので、僅か二日間の滞在であつた。

座談会 社会人としての 婦人



右から川島氏・富田氏・西氏・山高氏

★第七回婦人週間の目標について

出席者

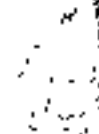
東京大学・法学部教授 川島 武宜
全国未亡人団体事務局長 山高 しげり
評論家 西 清子
〔司会〕労働省婦人課長 富田 展子

富田 婦人週間は今年で七回の節目を迎えますが、今まで毎年労働省が主催者となつて、目標を設定してまいりました。目標としてはその年ごとの緊急と思われものを選んで決め、各所でこれに協力して、地域的に具体性を持たせて展開していただく、というふうにしてまいりました。そしてまた、この目標が、婦人課の、その年一年の事業目標にもなっているわけです。今までの目標のうち、一回から五回までは婦人の意識の近代化ということに重点をおいてまいりました。たとえば「婦人の解放」とか、「封建性の打破」とか、「婦人の地位の向上」とかいうようなものです。第五回まで一応、意識の面の啓蒙は効果をあげたと思えますので、第六回からは、口だけでなく実際に役立つ人になる——実力を持つということに集中することになりました。それで去年は「婦人の実力の涵養」特に経済生活の面で実力をつける、という点を強調しました。ところで「実力」の内容は何かと云いますと、「知識」と「技術」と「意欲」の三つに分けることができると思うのです。今年も実力の涵養ということを押進めることになりましたが、これを社会関係において進める、「社会人としての婦人の実力の涵養」という目標をとらえたわけです。そこで、この「社会人」という言葉で、あつては去年のように、一つずつポイント切つて討議するわけにはいかないと思います。私たちは始め、スロガンを社会を進める力になりましようとしたかたのですが、都合でよりよい社会をつくる力になりましようとしたから、この四つの題目を中心にその問題を伺いたいと思います。

西 社会人というと、集団の中の人間、個人ということが忘れられやしないか、その点が心配になりますから、集団の中の個人の人格ということをまず頭にに入れておいていただきたいと思っています。富田 今、実施の手引を作っていますが、その中でも、よい社会人としてのエレメントとして、個人の人格が大切だといふことは、もちろん強調しています。西 この目標には結局、肯定的な面と否定的な面と、両方あるわけですね。山高 私、ちよつとわからないので何うんですが、要綱には「婦人問題会議」とあるのに、一方には「全国婦人会議」とあるのは、どちらがうんですか。富田 行事の予算の費目としては「婦



◆家族の一員として



家からも山からも意見

る次三男問題を愛情的に
 そういう立場から、反対
 す。惣領に何でも負わせ
 があることは知つている
 制の方がよいということ

か
け
た
く
な
い
、
こ
れ
は



るとやつ
ぽりそれで
うまくやつ
ていけるか、

がある。簡素化すること
位が下つたんではいけな
山高 嫁にやつた娘に
実家から祝い物をやる。
簡なんかやるんですよ。

に金を使う。一生着な

西 協同耕作にするのはよいんです

は困りますね。

川島 人間はいるいる人々といふとき、人間関係の中に入りこんで、自分を発展させていくのです。それで家庭内にとじこもっている婦人は、経験に幅がなくともおもしろくない。それと同じに社会でも人と交際のない人は魅力がありません。婦人の社会生活がせまいことが、日本の大きな問題だと思っています。農村では地域社会的集まりが多いのですが、そこでは個人の発達ということは望めません。農村に人間関係を発展させるような場が、ほんとうにどのくらいあるでしょうか。農村にあるものはお寺詣りとか講とかいうようなもので、それが婦人にそういう場を与える唯一の機会です。人間関係をもつと合理化させるための集まりはありませんが、そういう意味で「婦人の友」をやっている「友の会」というのは、大きな役割を果たしていると思います。外国の話ですが、大学の先生の奥さんたちのグループがあつて、その会に旦那さんたちが交替で出席して、それぞれ専門の話をします。日本にはこういうものはないようですね。大体、アングロサクソンにはグループ活動の意欲があります。日本人には男でもそういう意欲はあまりありません。こういう集まりを持つことが大切ですが、日本のいわゆる婦人会がそういう役割を果たしているかどうか……

山崎 農村には結婚しないといふ意味で、婦人会もあるようですが、それでは意味がないですね。この際、婦人のこういうグループがどのくらいあるか調べておくといひですね。

山崎 農村などには自然にこういう集まりができますが、結局結婚ばかりが出てくるようになるのはなぜか、その根を破るのには婦人だけではなかなかできません。これをどうしたら打破できるか、それをききたいと思っています。

川島 男を交えた場を持つことがよいんじゃないでしょうか。

山崎 村ではそういう声があります。婦人会だけで決議しても実行できないというので、男性を交えた会合を持つことを工夫しています。

西 農村ではボスの動きがあるから、旦那さんと協同してボス退治をしているところもありますね。

山崎 都会では逆にボスが割こむのを防ぐために女だけで守ろうとしていて、そうして地域での男の誘惑に抵抗しているのです。

川島 日本では社交の場面に男女が一緒に出ることがない。女が入れば男もみづともないことはできないのですが。

富田 PTAは戦後婦人に与えられた特別の場で、張りきりすぎたり、いろいろの話題を提供しましたが、これからはもつと違った場を作っていくとよいと思



います。いろいろの地域から任意に集まっています。会合、定期的に集まる会合、例えばクラス会でもよいのですが、一地域の人だけ集まるのでは、あまり意義がないのではないのでしょうか。

西 このごろアパートなど集団住宅がふえてきましたが、その中で社交的な動きがあります。これからは住宅の変化も新しい社交の場を作る要因になります。

富田 英国のニュータウンの労働者住宅は何千戸もかたまつていて、方々の地方から労働者が集まつてきていますが、ここにはコミュニティがなくて荒涼とした生活をしているので、英国の伝統のあるコミュニティを造りたいというところになって、日本という隣組のようなものを作つたりしていました。もちろん任意的なものです。日本では手芸などのグループを作つて集まると、それだけではすまされないで、家庭生活のことまで立ちいつて悪口をいつたり、もめたりします。どうも、手芸なら手芸と、一部だけを切りとることができないらしい。

山崎 こう考えてくると人間の改造がまず大切ですね。会に出てきても、着ている着物が気味悪いといふ場合が多いになるように、はだめです。

しかし、この頃は少しはいいわけでもできるようになります。そして一方

打ちこんでいる。女は早く帰ったかつたり、責任感がない。女には結婚という大きな就職があるから職業は一時的なもので、決して女の場合、職業が一生を支配するものではない。こういう風に評価されているのが現実です。

西 若い層にはそういう人もありますが、それを取りこえていった人の中には、すばらしい女性があります。だから一口に女はだめと云われても困ります。

川島 そういう人は職業に一生をかけているからですよ。だいたいの男の方でも女には早くやめて貰いたいのですから。

西 女は職業で能力を発揮する場を与えられていないので、始めから伸びる場がないから上にも上りようがありません。

川島 雇う方でも最初から女を課長にする気はないんですが、それに対して女はどう感じているんでしょうか。

富田 スエーデンで女の大臣に会つて女の人が大目になるのに、どんな努力をしたかきいてみました。もちろん努力もしたんですが、この国では人口が少いから男だろうと女だろうと、総ての優秀な頭脳を必要としているということでした。

西 日本の人口が多いからといって、男子優先でいかれたり、女を昔の家族制度の意識で見られては困ります。資本主義の下では能力のない女はひつこまなければならないとしても、能力のある人までひつこめるのは困ります。

川島 大学の女子学生に就職口がない

ので気の毒なのですが、資本主義の中で、は限界があるのです。

西 女が沢山出ている時は不景気か戦争の時にきまつてます。低賃金だから。たとえ二三年でも女の人に有能な職業人として働いてもらいたいのと思っています。

富田 会社としては三年ぐらいでやめる人々には投資しないでしょう。

川島 東大の工学部を出た人に、二年ぐらいでやめるような端つぽの仕事はさせられないから、お断りするというのです。ですから職種の選び方が大切だと思

います。一例としてソーシャルワーカーのようなものはよいと思います。

西 女の人が職場からシャットアウトされているといつても、全体としてはずいぶん拡つています。職業の選び方ですが、同じ工学でも室内の装置とかディザイナーなど、特殊な職種をえらぶこと。それからもう一つ、実力にうつつたえという点で男女同等に受けられるような試験は進んで受けるべきだと思っています。

川島 学校の先生などはよいと思

います。女の人が地位を高めるのがむずかしい場もありますから。

西 女が銀行の課長になるのはちよつとむりかもしれません。読売新聞の入社試験で婦人で成績のよい人があつて、あまり優秀なので、落せないでとうとう二人ともパスしてしまつたそうですが、実力を争う場面で争うことはたしかに女の出ていく道を拡げると思

います。いろいろの地域から任意に集まっています。会合、定期的に集まる会合、例えばクラス会でもよいのですが、一地域の人だけ集まるのでは、あまり意義がないのではないのでしょうか。

西 このごろアパートなど集団住宅がふえてきましたが、その中で社交的な動きがあります。これからは住宅の変化も新しい社交の場を作る要因になります。

富田 英国のニュータウンの労働者住宅は何千戸もかたまつていて、方々の地方から労働者が集まつてきていますが、ここにはコミュニティがなくて荒涼とした生活をしているので、英国の伝統のあるコミュニティを造りたいというところになって、日本という隣組のようなものを作つたりしていました。もちろん任意的なものです。日本では手芸などのグループを作つて集まると、それだけではすまされないで、家庭生活のことまで立ちいつて悪口をいつたり、もめたりします。どうも、手芸なら手芸と、一部だけを切りとることができないらしい。

山崎 こう考えてくると人間の改造がまず大切ですね。会に出てきても、着ている着物が気味悪いといふ場合が多いになるように、はだめです。

しかし、この頃は少しはいいわけでもできるようになります。そして一方

山崎 看護婦も女の仕事ですが、結婚すると働きにくいのが問題ですね。

川島 それは看護婦だけの問題ではありません。婦人と家事労働、育児の問題は大きな社会問題です。

西 電話の交換手前には独身ときめられていましたが、最近労働組合の力で託児所まで作つています。

山崎 職場で女がアクセサリ的なだといふことに関連して、組合でも女にはお花とかお茶とか、やるものが男とちがつていることなどにも問題があると思

います。それから女同志には男のような深いつきあいが……

富田 女という面でも反目しているんですね。

西 女らしさを強調して、課長さんにお茶を持つていつたりするんですね。しかしその反面、消極的でも女同志手をつなぎあうようになつていますね。このごろ職場の逆コースで、職場転換がされませんが、某新聞社で会計係が工場の解雇係に転換されたり、またある人は血洗いにまわされたりしましたが、これは能力がなかったからではなくて、いやがらせなのですね。そうされてもやめられないので「がんばるわ」と云つて互に慰めあつています。

富田 結婚しても子供を産まないといつてがなばつてい

る人々もいます。川島 家庭の主婦は選挙の時、誰に投票していいかわからないといふ人が多

で習つたものを、一方へ持つていつて教えるといふようなこともやつてます。

川島 女学校の卒業生のクラス会などもよいと思

います。川島 女学校の卒業生のクラス会などもよいと思

います。川島 女学校の卒業生のクラス会などもよいと思

います。川島 女学校の卒業生のクラス会などもよいと思

います。川島 女学校の卒業生のクラス会などもよいと思

第七回婦人週間開催について

○第七回婦人週間が次のような要綱で開催されます

婦人の地位向上をはかるためには、婦人自身及び社会一般が不断の努力を重ねると共に一定期間を設けて強力な運動を展開する必要がありますので、昭和二十四年以来例年わが国婦人の最初の参政権行使の期日である四月十日に始まる一週を婦人週間として、全国的に婦人の地位向上のための行事を行ってまいりましたが、今年はその第七回を開催します。

一、目的 婦人の地位向上のためには、婦人自身および社会一般が近代的な意識をもつと同時に、婦人自身が高い能力を身につけること、婦人の能力の啓発をはかることがきわめて肝要であります。とくにわが国の独立国家としての発展が、内外ともに期待されている今日、婦人が社会人としての生活を賢明に果し、社会をすすめる力となることは最も必要なことと考えられます。

ここに社会人としての婦人の実力の現状に検討を加えるとともに、家庭及び社会の各分野においてその涵養をはかり、もつて婦人の地位の實質的な向上及びわが国の社会的進歩に寄与することを本週間の目的とします。

二、目標

「社会人としての実力の涵養」

一、個人関係、地域社会、職場等において、また世論形成者として――

三、スローガン
「よりよい社会をつくる力になりましょう」

四、期間 昭和三十年四月十日(日)から四月十六日(土)までの一週間

五、主催機関 労働省

六、協力または参加を依頼する機関
人事院、自治庁、法務省、外務省、大蔵省、文部省、厚生省、農林省、運輸省、郵政省、建設省、最高裁判所、日本電信電話公社、地方公共団体(都道府県市町村)、各教育委員会、日本銀行、日本放送協会、社会福祉団体、文化団体、協同組合、婦人団体、青年団体、経営者団体、労働団体、政党、国際関係諸機関、職能団体、新聞社、雑誌社、民間放送社

七、実施事項

(一) 主催機関では次の事業を行う

- 1、婦人問題会議――中央及び地方
- 2、婦人週間大会――地方
- 3、資料の作成配布
- 4、機関紙(誌)による主旨の徹底
- 5、報道機関による宣伝
- 6、その他

(二) 協力又は参加する機関では、それぞれの機能に応じて、この週間の目的に副った事業を自主的に行います。スローガン等も独自に設けられます。

八、経費 主催機関が行う事業の経費は主催機関が、その他の機関が行う事業の費用は各機関が負担します。

○全国婦人会議について
婦人週間のおもな行事として全国婦人会議が、次のような要綱で開催されます。

一、議題 一、社会人としての婦人は何をなすべきか――

二、主催 労働省、日本放送協会

三、期日 四月十一日(月)十二日(火)十三日(水)

四、会場 大塚若葉会館
虎の門共済会館

五、会議のしくみ
会議は部会及び総会によつて行われます。各部会は約十五名の会議員及び一名の討論補助者(アドヴァイザー)によつて構成されます。各部会の討論内容は総会に報告され討議されます。

六、討論の内容
1、家族の一員として(家族関係・生活習慣等について)
2、地域社会の一員として(近所づきあい、風習、施設や環境等について)
3、職場の一員として(職場の体制やつきあい、労働条件等について)
4、一般市民として(公けの秩序や制度、対人関係、文化的活動、政治的活動について)

七、参加の範囲及び人数
1、会議員 会議員は全国都道府県より約六〇名を別記選考方法によつて選定します。

2、アドヴァイザー 各部会の討論を補助するため、当該問題について有識者を依頼します(別項十参照)

3、傍聴者 会議は一般公開とし、傍聴をものとします。

八、会議日程
四月十一日 午前総会(挨拶及び祝詞)
午後 部会(討論)

四月十二日 午前 部会(討論)
四月十三日 午前 総会(及び閉会)

九、選考方法
中央に選考委員会を設け、府県別のわりあいを考慮して書類審査で選定します。

十、選考委員並びにアドヴァイザー
評議家 (委員) 坂西 志保
東京教育大学教授 磯野 誠一
(第一部会アドヴァイザー)
東京大学教授 磯村 英一
(第二部会アドヴァイザー)
東京YWCA総幹事 渡辺 松子
(第三部会アドヴァイザー)
評論家 松岡 洋子
(第四部会アドヴァイザー)
日本放送協会ラジオ局長 春日 由三
日本放送協会放送人課長 江上 フジ
労働省婦人少年局長 藤田 たき
労働省大臣官房総務課長 堀 秀夫

婦人週間のしおり

一 婦人週間の意義

婦人の地位の向上は、戦後の日本社会に行われた最も大きな変革の一つと考えられますが、この新しい婦人の地位を決定的に確立したのは婦人参政権の獲得であります。すなわち、参政権を通じて婦人は政治に参加し、婦人の地位の向上のためのよりよい立法、よりよい行政を促進することができるようになりました。

この婦人参政権がはじめて行使されたのは、昭和二十一年四月十日に行われた第二十二回衆議院議員選挙のときです。

この日こそ、先覺的な婦人たちの永年の宿望が達成された日であり、日本が近代国家としての出発を内外に示した日であるということができましよう。

この日を記念して、労働省では四月十日からの一週間を「婦人週間」とし、昭和二十四年以来、毎年、婦人の地位の實質的な向上のための運動を展開して来ましたが、即ち法律や制度の上では男女の平等がうたわれていますが、実際には婦人に対する社会の態度にはなお封建的な偏見や習慣が残っており、又婦人自身の自覚や実力もかけていることが多い状態なので、とくにこの週間をもうけて、全国的に婦人の地位の向上をはかることが必要と考えられるのです。

二 第七回婦人週間の構想

(一) 目標について
(社会人としての婦人の実力の涵養)

労働省では、例年の婦人週間に当つて、その時々において婦人の地位の向上のために最も重点的にとりあげるべき問題を選んで、週間の運動目標としています。

第一回から第五回の婦人週間には、主として意識の面の向上、考えかたの近代化という点から目標をえらんでいきましたが(新しい婦人の法制上の地位の認識、封建性の打破、市民的な態度、自主性など――別項「婦人週間の目標」参照)その面ではかなりの成果をおさめたと考えられたので、昨年の第六回婦人週間を契機に、実力の面の向上を目標としてとりあげることにしました。すなわち、婦人自身が高い能力(知識、技術、意欲)を身につけること、及びそれを促進するような社会環境を整えることを目標として婦人の地位の向上をはかるうとするものです。そして昨年度はとくに経済生活の場における実力の涵養を強調しましたが、この度の婦人週間に当つては、一般に政治的な関心が国民の間に高まつていくところから、社会的な生活の場における実力――社会人としての婦人の実力の涵養を強調します。この目標の内容容については、あとにのべます。

なお、この目標の選定に当つては、全国的に団体や個人にアンケートを出して各方面の意向を参考にしました。

(二) スローガンについて
(よりよい社会をつくる力になりましょう)

例年、週間の目標を具体的に示して一般によびかけるために労働省ではスローガンを設けています。社会人としての婦人の実力の涵養を目標とする今週間に当つては、社会人としての実力をもつことによつて婦人がひろく社会をすすめる力になるという意味で、標記のスローガンをもうけます。

このスローガンは今回の総選挙と地方選挙にのぞむ婦人の態度に関するよびかけとして用いることができ、また憲法の問題、家族制度の問題などに関心をもち婦人層が、それらへの立場で週間に運動を展開する場合にも用いることができるものと考えられます。しかし、このスローガンはあくまでも労働省としてのスローガンであつて、協力機関がそれらへの立場から独自のスローガンを設けられることを阻むものではありません。

(三) 行事の運営について
婦人週間は、例年各関係官公庁はもとより民間の婦人団体、労働組合、報道機関等が協力、または参加して、全国的にひろく行事を展開しておりますが、すでに六回にわたる実施に

よつて婦人週間はひろく一般に普及し、各機関が年例行事としてそれらの立場で実施する段階になっていきます。それで、労働省としては、本週間の目標や運動方針を明確にし各機関に協力または参加を依頼いたしました。その具体的な行事の運営については各機関の自主的な動きにまづことを原則としております。

三 第七回婦人週間の主旨
(目標の内容)
(一) 社会人という点について
「人間は社会的な動物」といわれるように、私たちはすべて社会の一員として生活を営んでいます。すなわち、我々はすべて家族、地域、国というような基礎的な社会集団に属して、そのメンバーとして生活しています。そればかりでなく、しばしば職場とか各種の団体というより具体的な社会集団の成員となつており、また、ひろく市民社会という非組織的な集団にも属して、それらへの場で、社会的な生活を営んでいます。そしてそれらへの集団の期待に添うように行動を規制されると同時に集団を性格づけています。

人間の生活のなかで、こういう社会的な生活の面は、生産的(経済的)な面と同様に極めて基本的なものです。すなわち、個人が他の人々のつながりにおいてどういふ関係をもつかによつて、その人の生活内容や地位は大きく

この社会的な面における生活を取りあげ、この面における婦人の実力の涵養をはかることが本週間の目標です。したがつて、ここでいう社会人とは、社会の成員、社会的存在という意味であつて、家庭人に対する社会人（家の外に出て活動する人）という狭い意味ではありません。

(二) 社会人としての日本婦人の問題
戦前の日本では一般に社会の成員という觀念はあまり發達しませんでした。すなわち、日本は世界史への参加がおそかつたので近代的市民社会として成熟するための時間にも、政治的、経済的条件にもめぐまれなかつたため、一方では相当高度の資本主義経済や文化の發達を見ながら他方では封建的なものを多くとどめており、とくに社会關係においてそれが著しく見られました。すなわち、日本人の生活は家族や村落などの小さな集團のわくの中に個人の意識や生活がとじこめられ、地域社会、国家(國民共同体)、その他の機能的な共同体のメンバーとしての意識や行動はますます、従つてそのことがまた、家族や村落の生活をも封建的なものととじこめていたといえます。

とくに婦人の場合は、家族の母としての生活は、社会集団の成員としての生活は少く、また家族のなかにあつても、家族制度のために、その意識や生活は極めて身分的なものとどまり、他の家族員とともに対等な立場で直接に家族社会を構成するという近代家族の生活は樹立されていなかつたといえます。

戦後の諸改革によつて、日本社会は急速な変化を示し、婦人も多くの社会集団につながるようになり、より複雑な社会関係をもつことになりました。このように婦人の社会的な生活の面は著しく拡大されて来ましたが、前にのべたような歴史的な条件のために、なほ多くの点で社会の成員としての意識や能力にかけるところが多いと考えられます。

(三) よい社会人とは
本週間の目標とする実力ある社会人とは、社会の成員として高い能力をもつ人です。すなわち、いろ／＼な社会集団——組織的なものも非組織的なものも——の成員として、その集団の期待にそうように行動する能力をもつと同時に、積極的にその集団の機能を維持し、さらにそれを向上させる力をもつことです。

具体的にはつぎの三つの要素があげられましよう。

1、個人の確立（独立した個人である

- 人にめいわくをかけない
- 自分のことを自分でしまつする
- すじの通つた行動をする
- 他人の私生活にむやみに干渉しない

・集團を維持する能力——（自分自身集團の期待（規範）に添える能力および他のメンバーを規範にそわせる能力）——これは勿論、個人の確立を前提とします。

- 規則をまもること（遵法精神）
- 契約精神）
- 言動に責任をとり、職分を果すこと
- 協調やエチケット
- 指導力や勇氣

○ 集団を發展させる能力（集団の規範に矛盾や誤りがあると考えたときそれを正改善する能力）——これは1及び2を前提とするものです。

○ 批判力（知識にもとづく冷静な判断）

- 進歩性や勇氣（社会の進歩に対する信念と意欲）
- 建設的な態度や協調
- 事務的な能力（技術）

社会をすゝめる力(本週間の重点
社会人の実力としては、右にあげた
ような要素があげられますが本週間の
重点としては第三点を強調します。す

しかし、この点において能力をもつためには、第一、第二の点の確立が必要であつて、これを忘れて第三の点だけに集中することはいまいしめなければならぬことです。

四 本週間の運動方針

労働省では、中央及び地方の出先機関を通じて本週間の運動を展開しますが、その運動の重点とするところは

1、社会の成員としての婦人の実力を検討する。

2. 社会の成員ということについての認識を深め、社会の成員としての努力を高めるよう婦人自身に対して啓蒙活動を行う。
8. 社会の成員としての婦人の能力を、たかめるために環境の検討を行い、またその整備をはかる。(制度、施設、慣行等について)

ということです。

各方面において、同様の線においてそれぞれ立場から有意義な運動を展開していただければ幸いです。

1、家族集団について

家族集団は、血縁的な集団であるため、しばしば社会と対立するものであるかのように考えられるが、これも社会集団の一つであることを明確にし、他の集団と同様に合理的なメソッドが要求されることを強調する。

○ 家族関係 ○ 生活様式
2、地域社会について

単に地域によるつながりというだけでなく、共同体（コミュニティ）という考えかたを明確にし、そういう機能的な集団の成員としてのありかたを強調する。

- 近所づきあいについて
- 生活慣習について
- 道路、水道、教育、福祉施設等地方自治について

8、国家について

国土、民族というような基礎的な条件につながるだけでなく、政治的、文化的共同体としての高度の機能的な集団であることを明確にし、国民としてのありかたを強調する。

- 法律・制度等、国の政治について
- 他の国との関係について
- 国の利害について

4、職場について
——一人々々の労働の場としてだけでなく、生産を共にする集団としての機能を強調する。

○ 職場の体制について

○ 労働条件について
○ つきあいについて

団体（結社）について

文化的、政治的、思想的、宗教的などの動機によつて任意に組織される各種の団体結社は、最も人爲的な、最も動的な集團であり、社会をすくめる力として果す役わりが大きいことを強調する。

○ 団体の機構の問題

- メンバー間の人間関係の問題
- 団体のプログラム、目標の問題

6、市民社会について（第三回婦人週間実施手引参照）

家族の一員、地域社会の一員、職場の一員、団体結社の一員、国の一員と
は市民社会の成員として広く横の結合をもっていることを明らかにする。

○ 市井の生活における礼儀やしつ

○ 公衆道徳
○ 世論の形成等

なお、本週間の主要行事として、東京で全国婦人会議をNHKと共催で開き、社会人として婦人は何をなすべきかについての討論を行います(一〇頁参照)。この会議においては便宜上、第一、第二、第四、第六の集團の問題をとりあげ、第三、第五の集團については他の集團の問題と関連してとりあげることになります。

（カベージより）いんじやないですか

山崎 選挙たけは自分の思うようにき
せてもらいたい、という方向にだんだん
向つてきています。婦人会の組織を通じ
て、だいぶ徹底してきています。

川島 長野県はめざめていて、婦人からチャンピオンを出して、ボスと闘わせていました。

山崎 待つていた、というように喚き出しているんです。覚醒剤などは婦人から揚つた声の方が大きかつたでしょう。婦人はやり出すと熱心です。児童遊園なども婦人の声でできています。

川島 地方はボス婦人会や姉婦人会が多いから、これを大衆的な婦人会にした

山高 役員を各年齢層に応じて出すようにしている所もあります。

川島 家族制度復活反対の運動には女の圧力が大きく動いていますね。これは日本の婦人運動に自信を与えたものと云

山高 この運動は右から最左翼までつながっています。売春禁止法もそうです。

富田 市民としての関心を持つてゐるかどうか、という点はどうでしょう。

西 自分たちの共通の問題には目覺めてきていると思います。

山高 自分たちの手でやるうというこ
とに目覚めてきていますね。この間も田
端の方で、高い煙突の煙に悩まされてい
たのを、皆で交渉して、とうとう解決し

なわと、非常に胎動のほげしい現在の日本社会において、婦人がいる／＼な社会集団の機能を発展させる能力をもつこと、それによつて婦人が日本社会をすゝめる力となることを願うものです。スローガンは、この点をうたつたものです。

しかし、この点において能力をもつためには、第一、第二の点の確立が必要であつて、これを忘れて第三の点だけに集中することはいまいしめなければならぬことです。

四 本週間の運動方針

労働省では、中央及び地方の出先機関を通じて本週間の運動を展開しますが、その運動の重点とするところは

1、社会の成員としての婦人の実力を検討する。

2. 社会の成員ということについての認識を深め、社会の成員としての努力を高めるよう婦人自身に対して啓蒙活動を行う。
8. 社会の成員としての婦人の能力を、たかめるために環境の検討を行い、またその整備をはかる。(制度、施設、慣行等について)

ということです。

各方面において、同様の線においてそれぞれ立場から有意義な運動を展開していただければ幸いです。

全国婦人会議に出席した人達の近況

本年も婦人週間が近づき第三回目の全国婦人会議の構想も発表されましたが、前二回の会議出席者から最近、その後の状況について報告がありましたので、その概要をとりまとめお伝えします。

家庭人として、今まで家の中に止りこめられていた生活から、一歩ふみ出して一番身近な生活の合理化というような問題を取りあげて、徐々にそれを解決するための努力をつみかさねている方、また家事を能率的に処理することによって生じた時間を、各自の趣味にあつた技術の修得にふりむけたり、その技術を活用して家計を維持するため内職を行つている方、また気持ちを同じくする人々に呼びかけて、技術指導の講習会を開いたり、或いは内職等の材料費の共同購入、物産を開いていきます。大阪の土曜会については、毎月第一土曜日に会員の提案で議題を選定して、現在まで十五回の会合が持たれました。その内容は経済・時事問題・内職・生活・家族問題・民法の研究・売春問題等であり、東京では会議員相互のグループ活動で各地域で活発な動きを示しています。

グループ活動の中には地方文化の向上のために合唱団を組織したり、婦人会・青年団を対象としての救済活動・新生活運動を提唱して、地域社会の発展に寄与するなどの活動が、これらの活動に当って仲間同志の無理解、外部との連

絡不十分などという、の障害もあり、それらをのりこえて強い勇気と意志をもつて進んでいます。また従来男性の職域とされていた自動車運転の免許証獲得、写真技術の習得など、婦人でもやればできることを立証して自己の才能をのびすよう、勉強して、有能な職業人としての役割を果たしておられる方もあります。

会議出席者同志の連絡については部会出席者同志で組織された「十五連鎖」明会、地方婦人会議出席者によつて組織された「やまもも会」などがあり機関誌などを発行しています。また東京・大阪では会議出席者と応募者が一緒になつて土曜会という会をつくり、何度も会合を開いています。大阪の土曜会については、毎月第一土曜日に会員の提案で議題を選定して、現在まで十五回の会合が持たれました。その内容は経済・時事問題・内職・生活・家族問題・民法の研究・売春問題等であり、東京では会議員相互のグループ活動で各地域で活発な動きを示しています。

或る農村からの出席者は、その後も農村主婦の家計簿・生活日記を毎月細かに分析して農村婦人の労働のあり方を研究して、地域の婦人たちと協議するなど、会議出席の成果が本人ばかりでなく地区

生産婦人会の誕生

去年の全国婦人会議の「婦人が内職をする場合」について討議した第三部会では、ずいぶん深刻な問題が話しあわれまされたが、中でも東京都文京区から出席した証（まさき）とくをさんが製本の内職によって胸を病む夫と二児との生活を支えていくという話は、きく人の胸を打ちました。そして証さんはこうした内職につきまとう一番大きな問題は低賃金であり、それは内職の仲介者による中間搾取によるものであるから、内職者の経済活動を高めるためには何よりもまず内職者の組織をもつことだと、強く叫びました。またまたこの会議を傍聴していた佐野武子さんはこれに感銘し、自分の日頃考え

地域的な生産婦人会を各地に設けて、全国十万人の国内労働者の組織を作り、生産技術の指導をしたり、工賃の協定をしたりする実質的な力のある団体に作りあげたいと、証さんも佐野さんも張りきっています。またこの地域的な会をまとめる中央会を結成するために二月には総会がひらかれたときにもいますが、婦人会議から生れたこのような結びつきが、やがて社会を明るくする大きな力になることでしょう。

遠の連なりが今度創刊された私共第一部会の機関誌「十五鎖」の命名となつたものです。この発行は殆ど秋田の一関洋子さんの手を煩はしました。県庁に勤め、公務員として、個人的には広報に、組合の仕事に、又はスポーツに忙し休んでよくも面倒な機関誌の発行を一人で引受けて下さったと思います。この点、この原稿を私が引受けたのは少しおかしいのでありますが、この会議を通じて、婦人会議に出席した私達のその後の生活、成長について書いてみたいと思います。

「十五鎖」のつながり

堀越 恭子

昨年の第二回全国婦人会議に出席し、第一部会の会議員として十五人が話し合えたことは、いろいろの意味で大きな収穫でした。皆がそれぞれ異なる環境、異なる職場、そして異つた年代でありながら、婦人が社会的に生きるためにどのような方向に進むべきかという共通の目的を持つていました。それまでには一面識もなかった私達でしたのに、わずか三日間の生活で、この会議を機縁に、日本のどこかで偶然に出会つても、ためらわず各自のもつ悩み、当面の問題について真剣に討議できるほどの親近感が生れたのです。それは「同志」という言葉で表現できそうな雰囲気でした。この見えない私

達の間には、今度創刊された私共第一部会の機関誌「十五鎖」の命名となつたものです。この発行は殆ど秋田の一関洋子さんの手を煩はしました。県庁に勤め、公務員として、個人的には広報に、組合の仕事に、又はスポーツに忙し休んでよくも面倒な機関誌の発行を一人で引受けて下さったと思います。この点、この原稿を私が引受けたのは少しおかしいのでありますが、この会議を通じて、婦人会議に出席した私達のその後の生活、成長について書いてみたいと思います。

全体を通じて云えることは、あの会議を終えて帰郷した皆さんが非常に地味ではあるが、一歩々々意義ある歩みを進めていることです。地方での報告会にしても、東京にいて全国大会しか知らない私には想像のつかない大仕事だったと思ひます。愛媛の藤井アヤメさんなどは婦人大会・ラジオ放送・新聞紙上の報告発表に次いで十四か所で婦人と経済、婦人と政治についての講演をもつたそうです。また青森の杉田さんは県の大会で一千名の婦人達の前に報告、その後全国大会などから部会をもつたとか、高知の中山さんなどは、報告会、村の広報への感想文発表など人柄を見込まれ、縁談までもこまれたとか、婦人会議がもたらした明るい後日談です。

更にこのような報告だけに終らせたくはないというのは出席者全部の決意だったと思うのですが、この気持が生活協同組なる事、特に嫉妬も交えて、女同志が自

農村婦人にまで刺激をあたえています。いた内職者の組織のことを語ったと、会議出席者のなかにはその活躍の反る早速意気投合して、一般の内職者が組織を要望しているかどうか、まず実際の調査をすることになり都の授産場単位に千枚のアンケートを出しました。その結果二百人から答があり、収入の増加、資金の協定、融資等の項目について九〇％がこれを要望していることがわかりました。それで、このような目的にそつて証さんの住む文京区坂下町と佐野さんの住む北区志茂町に昨年十月生産婦人会が結成されました。実際に仕事をすると

が助けあふ機関で、アンケートの答にも現われていた要望——相互の金融や授産所、児託所などの建設をめざして、自分たちの力でそれを実現するために、まず貯金をしようというところになりました。一日三〇円貯金」を始めました。また割のよい仕事をしたい人はそれを紹介しあつたり、坂下町のグループでは月末などのお金に困つたときグループ金融によつて助けあい、その代り必ず一か月で返すということにしましたが、これが会員の中で大変よるこばれているということです。毎月発会式の十日には集りますが、出席率もよく、会の結びつきもかたく、意見の交換をして会の運営を進めています。各自仕事をもちより、手は生産を続けながら相談が進められていきます。また時には協同作業をして、その日の工賃を会の費用にあてるともあります。

私達の中で一番年齢が若く、真剣に中小企業の問題について強調していた富山人でも多く集り、基金を集めそれを合理的に動かして一つでも多く保育所を作つて行こうというのが、この「保育ユニツ」運動の趣意なのです。この運動は解雇が宣告されたわけですが、この中小企業の問題は女子だけでなく男女労働者すべての死活問題ですが、更にそれに続く失業・就職という点は女子であるが故に静かな水面にボツンとできた水輪のようにいつそその苦しみを増田さんは替わって、それはゆるく／＼拡がり十五の大きな社会の冷たさを、別の意味で静岡の飯田さんには伝えています。男ではさまでに連絡を保ちながら、かすかながらも取上げられない個人的な事が女子であるの輪を拡げてゆきたい、ゆけるだらうとが故に、つまらない、そして強い批判と、思うことは心のいいことです。

（大阪ホテル電話交換手）



光学工業に働く女子の 労務管理について

乗富丈夫

一 光学工業には女子の 働ける職場が多い

光学工業の特徴はレンズを中心とした精密機械工業であるから、機械装置の類も小型で危険が少いし、又材料・製品も小型軽量のものが多い。従って作業環境も静穏安全で、作業も軽労働である。その反面に高度の精巧緻密な仕事であるから、繊細正確な神経と持続性のある根拠を必要とする。それらの条件が女子労働を可能にし、適当なものにさせるのである。現在当社では、従業員

数(請外勤務者を除く)

約一、八〇〇名中、女子は約四〇〇名で二三%を占めている。戦前も大体二五%前後の割合をもっていた。当社においては半数以上のものが女子が主体となる生産業務について、そこでは女子は仕事の性質上男子以上の比重をもつのである。

女子は事務職員・交換手・看護婦・給仕・炊事婦・雑役婦等の一般業務の外に技術職員(主として数学計算手)・検査・レンズ研磨・荒摺・バルサム及び化学・芯取・調整・仕上・プレス・塗装・鍍金・彫刻・硝子目盛・鍍物・硝子プレス等技術及び生産の直接作業に従事する男子に劣らぬ仕事ぶりであり成績を挙げている。

二 女子の賃金は比較的高い

光学工業ではこのように女子の適職が多く、能率や精度において男子と同等或いはそれ以上に評価されている。従って同一労働同一賃金の原則が適用され、賃金形態も同一原則に立っている。参考までに女子の賃金の現状を見ると、職員では最高二四、五〇〇円(高女卒)、最低六、九〇〇円(新中卒)で、女子職員の平均は二三、四〇〇円であり、工員では最高二四、二〇〇円(高小卒)、最低七、六〇〇円(新中卒)で、女子工員の平均は一六、七〇〇円である。男子に比して勤続年数が通かに低いにも拘らず、賃金は殆んど男子に近接しているのが目立つ。

女子の勤続年数

5年未満	10年未満	15年未満	15年以上
219名	148名	28名	11名

三 女子の勤続年数も漸次増加しつつある

女子の勤続年数は戦前は七年六か月位であったが、戦後の縮小過程にて採用を差控えたために、現在では平均五年四か月となっているが、これも他産業に比べては長い方であろう。しかし最近退職者の数も目立つて減少し勤続年数は次第に回復しつつあるようである。この一つの理由は職場結婚に伴う夫婦共稼ぎのせいとも考えられるが、熱心と能率と賃金の関係から職業婦人としての安定性が勤続の面にあらわれて来たとも見られる。

四 女子の年齢構成

年齢構成から見ると平均年齢は二五・一歳であるが二十五歳未満が圧倒的に多く二五・二名で六三%を占め

20歳未満	25歳未満	30歳未満	35歳未満	40歳未満	45歳未満	50歳未満	50歳以上
125名	127名	58名	84名	19名	15名	18名	9名

ている。しかし二五歳以上四〇歳未満の中年者が案外多く一〇六名で三五%あるのは世間一般の女子職員の年齢構成から見れば特異なもので、ここに熱心と体力と神経との三者の仕事上の要求が集約しているといえる。例えばレンズ荒摺作業のように多量体力と根拠を要し、又水仕事を伴う仕事では中年者が最適とされているからであつて、戦前には特に三十歳前後のもののみ採用した職場である。従って既婚者の数が非常に多いことになる。試みに未婚既婚の別を見ると三九五名中未婚者二九三名、既婚者一〇二名であつて、既婚中未婚者はその約半数五〇名に及んでいることも特異例といえよう。

五 女子労務管理上の問題点

光学工業においては作業環境や仕事の性質上、女子に対して特殊な労務管理を必要としない。基本的には男女同一の取扱をして来た。戦後女子の社会的地位の向上や労働条件の著しい改善があつても、職場や仕事の上では殆んど目立つた変更を行つていない。

しかしながら、女子労働の特質とされ、又好条件に数えられていた家族関係の少ないことや賃金の低さと、従順であること、生計の主体でないこと、或るいは勤続が短くてすむこと等が、戦後の地位の向上や封建性の打破のために失われて、女性としての保護の面のみが強く打ち出された上に、その他はほぼ男女同一条件ということになったので、職場として、非常に扱いにくくなったことは否定できない。その事の意思は

ともかくも、女子の職場進出に対しては過渡的現象にせよマイナスになつてゐる。女子があらゆる職場・職種で男子と同等の取扱をうけるには、どうしても女子の職業意識の向上と仕事上の実力の涵養が前提条件である。女子の権利の主張と能力の現状との間に整調されるべき距離があることを認めざるを得ない。

次に職場編成の問題であるが、戦前は大体作業現場では男女を区分して別職場としていたが、現在は、同一職場で同一業務につき、或るいは男女が関連した業務を行う方式をとつてゐるところが多い。このことは必ずしも失敗ではないが、残業とか休暇、休務とかの

面では男子に劣るものが多いので、作業進行上の影響は見逃すことはできない。

次に宿舍管理の問題がある。従前のような学校式の寄宿舎制度をとることができないので、外出外泊や男の出入について制限を加え、或るいは指導を加えることが許されない。間違を起す場合が多くなつた。勿論女性の開放と自覚とは表裏をなすものであるから、他人が責任をもつことは困難である。かゝる事情から地方を除いては、女子寄宿制度は漸次廃止される傾向にある。このことは将来の女子の職業進出に大きなマイナスである。



昭和三十年中学校卒業者の就職の見通し

石原義治

一 全国的に求人・求職状況をみれば

本年三月中学校卒業予定者は(昨年十月末現在で)一六五万人、そのうち就職希望者は七三万人、このうち他人に雇用されることを希望する者は四四万人(男二三万人、女二万人)であつて、これを前年同期に比べると一二%の増加となつてゐる。さらにこのうち求職を申込んだ数は昨年十二月現在で三三万人(安定所二五万人、学校八万人)であり、この数は公共職業安定所、学校の紹介によつて就職しようとする者の七五%に及んでゐる。これに対する求人数はどうかといへば、同じく昨年十二月末現在で一九九万人(安定所一八八万人、学校一万人)であつて求職者に対する求人の

割合では四三%となつており、前年同期の求人数に比して約三割の減少となつてゐる。

いま、これらの求人・求職状況を前年同期の求人申込に比べてみると、求人申込の増加している産業は、農業・建築業・サービス業・卸売及び小売業であり、減少している産業は水産業・金融保険業・公務・製造業・鉱業となつてゐる。特に求人数のうねりに対する七五%を占める製造業の減少が最も目立つてゐる。

二 地域的に求人・求職状況をみれば

以上は全国的な状況であるが、これを東京部の場合についてみると求職者の増加は昨年比に二割増加しているが、求人数は昨年比に四割の減少となつてい

る。女子が生産職場において従来より補助的・間接的業務に安住しては、労働力過剰の今日、男子と同等の条件をもつて職場を確保することは困難となりつゝあるわけで、女子がもつとつと勉強して、実力をもつことによつて主体的責任ある仕事の担当者となることゝが急務である。

要するに女子の労務管理は特殊の問題を除いては、男子と同一原則が適用されてよい時代が来つゝあることを示唆してむすびとする。

(筆者：日本光学工業常務取締役)

る。そして、求人・産業別を前年同期と比べると、製造業における減少が目立つてゐる。また、製造業のうちでも昨年中卒の男女を最も多く採用した産業における減少率が目立つてゐる。例をあげれば電気機械製造業の七五%を筆頭に輸送用機械器具製造業の七〇%、精密機械器具工業の六八%、食料品製造業の五六%減が示されてゐる。これらの産業は三十九年においては二十八年に比べ受注減、需要減のために生産水準が落ちるしく低下したものである。また、これとは反対に印刷出版関係の約倍増が目立つてゐる。

いま、その主な産業について前年と比べてみると印刷業は数割に増え変化をみせてゐないが、これは主として八王子安定所を中心として申込があつたため

あり、この産業における労働条件は都内のそれよりも低く、これらは従来充足できなかった求人である。また、いちじるしく減少した電気機械器具製造業関係は前年においていささか伸びた反動である。反対に増加した印刷出版関係の求人対象は主として地方に求められているもので、本年は早目に求人があつたためである。このほか比較的労働条件の低い求人に卸売及び小売業の求人がある。これらの大半は零細企業であつて、その多くが住んで地方に求職者を求めているものである。

その他、運輸通信及びその他の公益事業、サービス業は僅少な数的増加に止まつている。求人中、地方の求職者の採用を予定している求人数は、前年に比し倍加しているが、これは印刷出版、卸売及び小売業関係の早期求人のためである。

いうまでもなく、東京の求人は全国の一割以上を占め、単に東京の求人であるばかりでなく東北・関東地方の求職者のための求人である。したがつて、東京の求職者の増加、求人の減少はそれだけ地方の求職者へは就職難として現われるものである。特に東京の求人にも多くを依存している地方では求人減少は三割どころが五割減にも及ぶことになる。したがつて東京のみでなく愛知、大阪、兵庫、福岡のような大府県に依存している地方の就職難は深刻である。現に東京の機械器具工業、川口の鋳物工業は地方からの求職者を迎える必要がないとのこと、これらの産業は昨年の企業整備だけでも相当数あつたもの一つである。

以上を主として東京の例であるが、これは他の府県についても、不況のため進学取消がふえている。求職者は大部分受雇が何われている。求人は前年より少ない(宮城)。県外求人は不振である(秋田)。男子の機械工には難色がある(福島)。求職者は上回り求

人様下回る(茨城)。求人のうち既に取消したものがあつた。紡織業の求人は約三割減である(前玉、山梨)。公共職業補導所への入所希望者が多い(新潟)。例年採用している大企業が採用未定である(神奈川)。現に川崎の某工場は多いときは千人も採用したが今年は一割も採用していないことなどがあげられている。また、十一月現在大手紡織十社についても将来の見通しがたないため求人申込は全く新紡、新紡二〇社について労働省が調査したところによると求人申込予想の社は六〇社で、その求人数は三千四百人となつてゐるから前年に比しむしろ減少といえる。

三 三十年代雇用の見通しからみれば

最近通産省の発表によると綿紡においては操短勧告を行う一歩手前であり、織物業においてはすでに各地で五割の操短が行われている。また最近における鉱工業生産状況をみると、昭和二十七年から二十八年までは生産指数で二五も伸びたのに、二十八年から二十九年までは僅かに五の増加となつており、三十年は殆んど増加が見込まれず、むしろ下降の見通しとなつてゐる。また総理府統計局調「労働力調査」によつてみると二十七年から二十八年まで(十月現在)は雇用者数の増加は一〇〇万人に及んだが、二十八年から二十九年では僅かに一八八万人の増加に止まつてゐる。

このように最近における生産水準上昇のテンポの低さと雇用者数の増加の少ないのは、いわばデフレ下における金融引締政策が行われたためといえる。

ところで来年度雇用量の見通しを見れば、労働力人口一〇〇〇万人の増加に対して五〇〇万人の吸収が見込まれてゐるが、そのうち三五五万人が農林業における増加であり、鉱業、製造業、建設業部門においては、むしろ生産の縮小によつて減少が見込まれ、僅かに卸売及

び小売業、サービス業、運輸通信及びその他の公益事業において増加が見込まれてゐる程度である。

次に昭和三〇年の経済の動向をみると、デフレ政策は堅持されるから生産水準も横ばいとなり雇用の増大も見込めないことになる。ただ九州を中心として鉄鋼業は戦後最高の活況が見込まれてゐるが、原料高の傾向が強いので企業の合理化が進展するから雇用量の増大は見込めないこととなる。

このようにみて来ると、中卒者の就職状況も波瀾補充に止まり、生産水準の上昇による雇用量の新規増加は期待できない。したがつて、本年求人の特徴は製造業における求人の減少、特に大企業の求人の減少が目立ち、これによつて大都市所在地の中卒者の就職が困難となること、また製造業のうち特に中小機械器具工業の求人減少は、地方における男子のこの方面への就職を困難化し、大企業紡織業における求人のないこととは、地方の女子をして就職を困難化し、男子にあつては大都市における労働条件の低い卸売及び小売業、職見習等に就職を余儀なくし、女子にあつては労働条件の低い紡織業のうちでも織物業のような零細な工場に就職を余儀なくする。

本年の中卒者のあつたあたつてはなによりも求人先の労働条件(労働時間、休日、給与、福利施設)のできるだけよいところに向けるよう努力するとともに就職後の補導に重点をおかなければならない。この場合、最も大切なことは年少者の健康を維持するために労働時間の一五時間にも及ぶようなところをさけることは勿論、少なくとも健康保険制度くらいあるところへあつておくべきである。中小企業においても最近はこのような配慮を行つてゐるところが少なくないからよく調べて年少者のために明るい職場を確保すべきである。(労働事務官、労働省職業安定局勤務)

北九州の中小炭鉱を巡つて

——貧しさが生む悲劇——

絵と文 富山 妙子



炭を運ぶ人

新聞やラジオで最近、中小炭鉱の悲惨な生活が報道され、デフレ下の失業者が社会問題となりつゝある中で、既にみなさまは炭鉱の実情について御存知のことと思ふ。

日本の完全失業者四五万、(生活保護者と潜在を入ると約一千万人)といわれ、その中で炭鉱失業者は昨年十月までの調査ではこの一年間だけで八万人である。八万人と家族を含めると数十万の人たちが飢餓すれすれの生活をしてゐる。戦争の打撃からやつと立ち直つて、どうにか衣類を買ひ、僅かの家財道具をと

のえ、朝晩人間らしい食物にありつくためには、どんな家庭でも七八年ばかりつたものである。しかし炭鉱の人たちはまだ何もかも売り払い、質屋で流し、ついに戦争中よりなほひどい状態に追いこまれたのである。

石炭が重油に圧迫されれば

じめ、デフレ政策のしわざが中小炭鉱の悲劇となつて現われたのである。石炭のような近代工業のエネルギーになる基礎産業は個人企業にまかせるべきではない、とかねがね聞いていたのだが、このたび北九州の中小炭鉱を十数か所廻つて実情を見ると、つくづく国営に近い経営でなければならぬと思つた。

煙草など民営の方が美味しくなつたかも知れない。だが炭鉱のような地下数十米の地底で働く人のことを考えると、生命の危険がたえずある作業場が、前近代の利益しか考えない資本家にまかせておいて、良いであらうかと思つた。石炭が不況になると中小企業者は資材も買うことができなくなつた。

給料の遅配、欠陥、労災保険の未払い、失業保険の滞納など続出し、デフレによつて金融引締めにあつた業者は炭鉱を経営してゆくことが全く不可能になつてしまつたのである。隅りかけた坑木、いつ落盤があるかも知れない作業場が



職のないお父さん

入らなければ食ふことができない。給料を二〇％下げたままではヤヤを守つた。だが資金を支払つてくれたのはまじな方だ。で、一か月千円とか五百円などという状態になり、やがて閉山してしまつた。略血しながら日雇に出る者、栄養失調

(1) 北松浦郡管内中・小学校欠席・欠食調査

調査月日	29年 6月 21日	同年 6月 26日	備 考
欠食児童 (1週間以上)	217	845	北松浦郡管内学校数及び児童数 (21.5.1現在)
短欠児童 (1週間未満)	848	4,478	学校数 (分枝を含む) 児童数
朝欠食者	128	710	小学校 79 84,858
昼夕 "	276	1,261	中学校 48 16,449
学費困窮児童	88	119	栄養不良児 681
計	1,045	8,806	
	延 2,097	延 11,214	

(2)

区分	児童生徒数 (29.9末現在)	内炭鉱関係	%	月別欠食児童生徒数
				29年 6月 7月 9月 9月 11月 12月
				6月 1日 25日 15日 15日
小学校	19,894	10,097	50.49	679 705 1,048 974 986
中学校	9,234	4,548	49.14	279 886 454 440 550
計	29,128	14,645	50.28	958 1,090 1,502 1,414 1,486

の著しい収入減から、働ける者は何らかの方法で収入や食糧を得るのに働かざるを得ず、家族総労働で、農業・日雇・雑役・鉄くずひくい・よもぎつみ等をやり、また、女中・店員等の出稼ぎ、住込みによる口べらしを圖り、売食い等も限界点に達して質草さえも持たないという家庭も多くなりました。従って、生活保護の給付を申請する家庭もふえ、長崎の炭鉱区では、九六件の申請に対し、六〇件が直ちに保護を開始された程の飢餓状態でした。会社が切掛け策として発行した金券も売掛金未回収の限度に達した業者は忌避され、遂にはごく特定店や社内売店等から買うのみに限られ、これとでも、資本僅少による仕入れの品うすで、戦時中を再現したような配給制や長時間の行列買いが行われ、よもぎ入りスイ

トシ、ワラビ、露入りお粥をすり、乾うどん一把で二、三人が一日を過す等、耐乏の生活が続けられました。

三 児童の状況

この様に逼迫した家計状態のもとで、修学児童の学用品購入や、級費・P.T.会費・給食費等は支出困難や滞納し勝ちとなり、その上、父母の出稼ぎで手当てや家事に従事しなければならず、栄養失調から来る疾病や、通学衣服・身の廻り品の不如意による通学困難・通学意欲の減退、更には、児童自身の就業等によつて長期欠席・断続欠席が続出しました。次に挙げる長崎県下の長欠・短欠・欠食調査によつても、僅か一週間後に行つた二回目の調査では著しい増加がみられ、特に昼食を抜く者が多く、為にひもじさの余り他人の弁当に手を出してしまつたり、異常環境から来る不良化の問題も憂慮されております。また父親の出稼ぎ、行方不明、母親の身売り等により、児童相談所に収容される者もふえ、福岡の例によつても、昨年十月には僅か四件の例に比べて、十一月には十八件、十二月には二十三件と増加し、中には兄弟で収容されるものもある有様で、各婦人少年室とも「お米の御飯をお腹いっぱい食べてください」という切実な児童の訴えを報告して来ております。

四 人身売買事件等の発生状況について

昭和二十九年六月、山口県で、覚せい剤事件から、その捜査過程に密売容疑者として特飲業者が浮かびあがり、これ

不況にあえぐ炭鉱地帯

——年少者の不当雇用慣行をめぐって——

婦人少年局年少労働課

デフレ政策の進行に伴い、その影響として不況の諸現象があらわれ、特にこれが、中小炭鉱地帯に深刻な生活苦をもたらし、昨年末には既に御承知のことであり、昨年末には特にそのための歳末助け合い運動等が行われたことは未だ私達の記憶に新しいところだ。これに對し、国並びに地方行政機関、民間各種団体あげてその救済援助に當つていますが、婦人少年局でも、丁度これと時を同じくして、昨年の東北地方に引続き九州地方を出身地とする者の不当雇用慣行実態調査を実施し、既にこの調査の過程で保護救出、指導されたものもあり、また各婦人少年室、及び婦人少年室協働員も情報の把握、啓蒙活動、各機関との連絡調整等に活躍しております。そこでここに福岡、佐賀、長崎、熊本、北海道、福島、山口等の炭鉱地帯をもつ婦人少年室より報告された情報から、不況にあえぐこれらの

各地の状況について、主として不当雇用慣行事件の発生状況を中心として、その一端をお知らせしたいと思います。

一 炭鉱不況の一般的な状況

二十八年年初頃より現われた不況の現象は、デフレ政策の進行とともに売買不振・炭価の下落・資金難等の諸因とからみ合つて、石炭業界殊に中小炭鉱地帯に著しい経営不振をもたらしました。そして二十八年六月には、遂に現金操作に困窮した炭鉱では、いわゆる金券(稼働賃を金券と称する紙券により支払い、会社で購入店又は指定店から生活物資を買入れるのに当てさせる)を発行し、以後、賃金遅欠配・賃下げ・人員整理・失業等が繰出し、更に二十九年度に入つてからは炭価・休職等がますます激増して社会的にも注目されるようになりました。特にこの現象は二十九年夏に九州をおそつ

た風水害により悪条件が重なり、福岡、佐賀、長崎等の各県ではいよいよ事態が逼迫しました。この間の推移を県下産業中石炭鉱業が七九・五%を占める佐賀県の例からみますと次のようでした。

賃金不払状況(佐賀労働基準局調)

昭和二十九年一月 二千五百万円
五月 一億六千万円
六月以降 一億二千万円程度を概算し、

その他、三か月間に一労働者当たり、現金千円と金券三千円のみであるとか、二〇%の賃下げ、炭鉱による金員失業等の例も報告され、また、九州以外の炭鉱でも、大手筋から一戸当り二万三千円位の借金があるとか、炭鉱附置病院の因循金員が会社に見切りをつけて退職してしまつたというもの等、各炭鉱多少事情は異りますが、深刻さは想像に余りあるものがあるようです。

から肝臓病を併発し、死を直前にひかえても医者にもかかれぬ者(松岡炭鉱)、子宮外妊娠をしたのに医者をたのめなかつた主婦(根井炭鉱)、とういう例を挙げれば紙数が足りないくらいだ。その他風邪をひき易いとか、持病がでたとか、皮膚病・各種栄養障害になるとほとんどの人がかいつている。

母親は乳が出ない、薄い重湯で赤ん坊を育てながら、もし百日咳や肺炎になつたら数里も町から離れた山奥の炭鉱に無

科で来てくれるような医師はいない。炭鉱にいた医者は閉山ともなるとどこかへ行ってしまった。(岩谷炭鉱)

子供の就学はこの様な状態であるから通学させている家庭はよい部類に属してゐる。学校で何か品物が失くなると「炭鉱の子じやねえか」と真先に疑われたと、怒りをこめて母親が訴つた。(筑紫炭鉱)

農家とセメント会社の間にぼつんとある田川の根井炭鉱の親たちは、子供には

悲しい思いをさせたくないと無理を重ねてきたが、その無理も続かなくなつたという。子供たちは弁当がないということをも恥かしながら口に出さない。先生たちも安い月給から学用品を与えたり昼食費を出したりしてきたが、個人の力には限度がある。

世界で一番重税といわれるミッポンの勤労者たちの乏しい財布からの助け合いは何時までも続けられない。

日増しにふえる失業者を救う道は社会

保障の充実と、貿易によつて産業が活発になることしか方法はないように思われ

一兆の国家予算のうち七%しかない社会保険費、失業者の大群を死に追ひやりながら、二十四日間の軍事費は一体、何を守ろうというのだらう。参考までに、この大戦争を引き起した戦争犯罪人、東条氏連族には年間五千万円の恩給が支給されていることを指摘しておこう。

(画家・自由美術会員)

で提供してくれました。一週間のうち、
介の山はきれいに片づき、真面目に働いて
きました。

こういふ努力はその後九月つぎさま
した。十九人の婦人達は町の権者五百
人に手紙を出して、町の学校を訪問して
その設備が驚くべき粗末なことをよくみ
るようにとよびかけました。また学校の
施設を改良するために公債を発行すると
いう法案に賛成してくれるよう訴えまし
た。選挙の結果は絶対多数で、この案は
賛成と出しました。

新しい学校が南の丘の上に建てられ、
内部の塗装やグラウンドの整理は生徒が
やつて完成し、今その大きな体育館は町
の人の集会所としても使われています。

先生が他の四つの州から応募して来た上、
ハリ・コズ博士という医者までやつ
て来て病室が十七もある新しい病院をた
てました。町にはダイヤル式の電話がで
き、蠅や蚊を退治するため夏の間定期的
にDDTがまかれ、子供達のために「遊
戯の夕べ」が計画され、メリー・ゴウ・ラ
ウンドができ、イウカへ通ずる街道には
三百本以上の木が移植されました。

このようにして、十九人が町のために
企画し、実行し完成した仕事は、五十二に
も上り、(そのなかには二五〇枚の写真
をつけた一七五頁に及ぶ報告書も入りま
す)これによつて例の一万ドル懸賞に参
加しました。まう一九五〇年に、シンシ
ン

ビー州賞(三〇〇ドル)を得、ついで地
域賞(五、〇〇〇ドル)を得、そしてつ
いに全国賞(賞金総計一萬三、〇〇〇ドル)
を得ました。

以上 Town of the Month Contended
from "GoodHousekeeping" by Kathar-
ine Best & Katharine Elderly より

☆ ☆ ☆

アメリカでは、主婦の多くが家計維持
のために外に働きに出なければならぬ
状態に、適当な託児所を設けることが非
常に重要なのである。母親が不在の間、
子供が心身共に不健全に育つたら、損を
するのは子供自身であるよりはむしろ
未来の社会そのものであるから、ヴァー
ニア・シヤロー・ロッツヴィルのある婦人団
体は、黒人の婦人を保母にむかへること
によつて、働く母親の子供の養護と、人
種の差別撤廃の二石二鳥を期しています。
すなわちシヤロー・ロッツヴィルのジャ
・ボーター・バレット保育園には、教育と
経験のある黒人の先生が三人いて、二歳
から六歳までの三十人の子供を、一日十
時間、一週六日間面倒をみています。子
供は朝八時に保育所にやつてきますが、
母親が忙しくて家で朝食が食べられない
子供には朝食が出来ます。昼食は皆に出
ますが、栄養満点で、テーブルもきれいだ
し、テーブルマナーも教えられるので、
子供達は皆楽しく上品に食べます。母親
が夜おそくまで働かない子供には夕食も
与えられます。田中は遊戯をしたり、一

緒に仕事をしたりしながら、清潔、作法
他の人のことを思いやる習慣などをおほ
えます。それはいつもきちんとかけてあ
るタオル、きれいに並べられた歯ブラシ
又お五円札や訪問者と話をする時の態度
などで分かります。

この保育所はもと公衆衛生局にいた黒
人の看護婦さんが、仕事の上で訪問する
多くの家庭でこういう設備を必要として
いることを認め、友人から無料で借りて、
たつた一人ではじめたものです。やがて
緊急教育計画が実施されるに及んで彼女
の計画は引継がれ、六年間WPAの資金
で運営されました。ところが、その後そ
の資金が中止になったため、益々多くな
る需要に対してどうしたらいいか困つて
しまいました。それを知った黒人の婦人
達が自ら引受けて諮問委員会を作り、各
方面にこの施設の存続の必要を訴えまし
た。そして遂に公衆衛生局に負担しても
らうことに成功し、諮問委員会も、黒人
五人、白人五人の理事会に拡張し、同保
育所の運営全般をみることになりました。
委員は勿論シヤロー・ロッツヴィルの市民、
資金も亦全部シヤロー・ロッツヴィルで集め
られたものです。

保育料は、家庭の経済状態とは関係な
く週一人当り一ドルですが、母親と雇主
とが半分ずつ負担することになつており、
母親は雇主から半分貰つた上でまづ母
一ドルを納入するわけです。尤も、自分
で金額相入する母親もあり、又逆に金給

払えない人もいます。後の方の場合、黒
人の黒人で構成される奨学金委員会の方
から払われます。

☆ ☆ ☆

月謝の外に収入源としては、市議会か
ら毎月七十五ドルの交付金があります。
又、地方の児童福祉協会が年に七百ド
ルを寄附する外、二十余りの黒人の団体
が寄附したり色々な手伝いをします。
例えば、ある小さな子供クラブではベ
ーリナ・ブキンを、ある婦人団体では肝油
を、男子の友愛クラブからは燃料を贈り、
病院の看護婦の団体からは奨学金が出さ
れています。更に、シヤロー・ロッツヴィル
の黒人の先生達は毎月寄附をするし、前
に勤めていた先生と現在の先生三人とが
それを奨学金を出して、そこに子
を預けている母親も団体を作つて、いろ
んな催しによつて月二十ドル位の寄附
をしています。建物の持主は最初から無
料で貸してくれていました。そのような援
助にも拘らず、吊床が足りないとか、運
動場が狭いとか困難がありますが、諮問
委員会と先生の創意で、吊床を二重にし
たり、狭い庭を壁なく活用しています。

以上 "Small Communities in Action"
by Jean & Tess Odgen, 1946, pp. 83-
87 より

☆ ☆ ☆

マサチューセッツ州ウエンハムでは、
一八九三年に創設された「ウエンハム村
改良会」というのがあり、御座るの

(以下同ページへ続く)

外国における女子の労働保護規定
アメリカにおける女子の労働保護規定

一 序

米国の女子労働者の数は、今日
約二千八百万人に及んでいます。この数
は全労働人口の約三〇%に当ります。
このように女子が大量に職場に進出して
来たのは、産業の発達、第一次、第二
次大戦による労働力の不足が、あつた
つて力があつたものと思われ、過去
における女子労働者の数の推移を見ま
すと、始めて女子労働者の数の調査が行われ
ました。一八七〇年には約九十万人で、
全労働人口の約一五%でしたが、第一
次大戦後の一九二〇年の調査では約八百
四十万人に達し、その後時代の進展と共
に増加の一途を辿つて今日に及んでいま
す。女子労働者の活動分野は広範囲に及
んでいますが、女子の主な職種は事務と
工場の現業労働で、この両職種だけで全
女子労働者の半ばを占めています。次ぎ
がサービス業、専門的技術的職業です。

このように女子労働者の数は多いので
すが、女子労働者の労働条件に関する保
護はどの様に行われているのでしょうか。
米国の労働者保護立法の歴史は新し
く、最近数十年間に発達して来ましたが、
他の諸外国と同様に、保護立法は児童の
保護から出発していますが、第一次大戦

直前の時期に、大抵の州が女子の労働
時間に関する最初の法律を制定しまし
た。今日米国の労働保護の根本をなして
いる公正労働基準法は一九三八年に制定
されたもので、州の事業について、最高
労働時間と最低賃金率とを定め、更に年
少労働、家内労働を規制しています。

女子の労働保護立法については、各州
毎に定められており、連邦法規では規制
していません。
米国の国情からいへば、女子の雇
用に関する国際労働条約及び勧告を批准
又は採択していません。

米国の労働保護立法は以上の如くで
す。女子労働者の保護の必要性は、かつ
ては、新来移民の女子の労働、鉱山業
における女子の労働を始め女子に対する
不当なる搾取が行われたために、その必
要性もありましたが、今日では女子の社
会的経済的地位の向上と、経済状況の好
転と相俟つて、労働保護の重要性も減少
して来ております。

米国の女子労働者の労働保護規定を我
が国における女子の労働保護規定と対比
させながら見てゆきます。

二 労働保護規定の内容

(一) 最低賃金

米国の公正労働基準法(以下米國法と略
称します)では、周知の如く最低賃金に
ついて定めています。その額は一九四九
年の改正法律では、一時間七五セントを
下らざる額とされています。この額は朝
鮮動乱後の今日の段階ではその改訂が問
題化しており、AFL執行委員会では
一・二五ドルの要求をしております。

今日米国においては二六州及びコロン
ビア地区で極端に低い賃金から女子及び
女子年少者を保護するための最低賃金法
が制定されており、この外、アラバマ、フロ
リダ、ハワイ、ペルトリコの三属領でも最低賃
金法があります。

最低賃金法は二十世紀初期に特微的であ
つた社会立法の一つであり、この通過
は多数の女子労働者が低い賃金をうけて
おり、その低賃金が社会的にみて有害な
結果をもたらしたので、関係団体の研究に
よつて大いに立法が促進されたのです。

最低賃金をきめる場合、扶養家族のない
完全に自活している女子労働者を基準と
して考えられました。つまり州が企図し
ている生活水準というものはこの完全自活
女子労働者を基準とするもので、この基
準を健康を維持するに適當な生活水準と
してあります。そして生計を維持するこ
とができる自活婦人の最低必要量を年間
にわたつて表わすような物資・用役及び
契約の価格表を用いています。例示しま
すと、ニューヨーク州では一九五〇年九
月現在の「世帯員としての女子労働者の

適正年間生活費を生活費・食料費・被服
等の積み重ねから総計を二、一五六ド
ルとしております。

我が国の労働基準法(以下労働法と略
称します)では最低賃金について規定を
設けていますが、まだ最低賃金額につ
いては、定められていません。

(二) 労働時間

米國法では労働時間は原則として一
週、四〇時間と定められています。女子
に対する労働時間の制限は各州で区々に
行われており、労働時間の制限に関する
法律を有しない州は、アラバマ、フロリ
ダ、インディアナ、アイオワ、西ヴァー
ジニアの五州及びハワイ、ペルトリコで
す。その他の州では一日の労働時間だ
け、又は一日と一週の労働時間を定めて
いますが、それらの中でも一週四四時間
から六〇時間に至るまで種々の基準がみ
えられます。週労働時間別にみると、
週四八時間と定めるものが最も多く、二
四州とコロンビア地区がそうです。最長
労働時間を六〇時間とする州は、ミシシ
ッピ、メリーランド、ケンタッキー、
ジョージアの四州で、最長労働時間を五
五時間とする州は、デラウェア、南カ
ロライナの二州です。最長労働時間を五
四時間とする州は、オクラホマ、テキサ
ス、ミシガン、ミズーリ、ネブラスカ、
ニュージャージー、南ダコタの七州で、
最長労働時間を五〇時間とするものはテ
ネシ、ペルトメント、ワイスコンシン、

メインの四州で、アイダホは最長労働時間五〇時間乃至五十四時間となつていま

【三】休日
休日についての立法は三州及びコロ

産業ないし全産業において一週六日をこえる労働を禁止するものです。二三州の中、アリゾナ、カンサス、北ダコタ、アルカンサス、ルイジアナ、オハイオ、オレゴン、コロラド、ネバダ、ペンシルヴァニア、南カロライナ、デラウェア、ニュージャージー、ユタ、北カロライナの五州及びコロラド地区は女子についてだけ定められており、カリフォルニア、マサチューセッツ、コネチカット、ニューハンプシャー、ニューヨーク、ワイスマン、イリノイの七州では男子にも適用されています。またその他に、多くの州ではいわゆる「blue law」というものがあり、これによつて特殊な場合以外、日曜の労働が禁止され、違反すると処罰されることになっています。

労働法では女子の休日労働は原則として禁止されています。

【四】夜業の禁止
二〇州及びベルトリコでは十八歳から

【五】危険有害業務の就業制限
職業の制限に関する法律は二九州にみられます。その主な職業は鉱業及び製造業における職業です。

【六】産前産後の就業制限
産前産後の就業制限は六州とベルトリコで行われており、その制限期間は産前

【七】男女同一賃金
男女同一賃金の定めは二二州とアラバカにみうけられます。

【八】その他の規定
イ、食事時間・休憩時間について
食事に時間に関する法律は二七州、コロ

【九】労働協約の促進
労働協約の促進は、米国の労働協約において女子の労働の保護が定められている例も多くみうけられることです。

【一〇】労働協約の促進
労働協約の促進は、米国の労働協約において女子の労働の保護が定められている例も多くみうけられることです。

【一一】労働協約の促進
労働協約の促進は、米国の労働協約において女子の労働の保護が定められている例も多くみうけられることです。

【一二】労働協約の促進
労働協約の促進は、米国の労働協約において女子の労働の保護が定められている例も多くみうけられることです。

【一三】労働協約の促進
労働協約の促進は、米国の労働協約において女子の労働の保護が定められている例も多くみうけられることです。

【一四】労働協約の促進
労働協約の促進は、米国の労働協約において女子の労働の保護が定められている例も多くみうけられることです。

【一五】労働協約の促進
労働協約の促進は、米国の労働協約において女子の労働の保護が定められている例も多くみうけられることです。

【一六】労働協約の促進
労働協約の促進は、米国の労働協約において女子の労働の保護が定められている例も多くみうけられることです。

【一七】労働協約の促進
労働協約の促進は、米国の労働協約において女子の労働の保護が定められている例も多くみうけられることです。

【一八】労働協約の促進
労働協約の促進は、米国の労働協約において女子の労働の保護が定められている例も多くみうけられることです。

【一九】労働協約の促進
労働協約の促進は、米国の労働協約において女子の労働の保護が定められている例も多くみうけられることです。

【二〇】労働協約の促進
労働協約の促進は、米国の労働協約において女子の労働の保護が定められている例も多くみうけられることです。

【二一】労働協約の促進
労働協約の促進は、米国の労働協約において女子の労働の保護が定められている例も多くみうけられることです。

【二二】労働協約の促進
労働協約の促進は、米国の労働協約において女子の労働の保護が定められている例も多くみうけられることです。

【二三】労働協約の促進
労働協約の促進は、米国の労働協約において女子の労働の保護が定められている例も多くみうけられることです。

【二四】労働協約の促進
労働協約の促進は、米国の労働協約において女子の労働の保護が定められている例も多くみうけられることです。

【二五】労働協約の促進
労働協約の促進は、米国の労働協約において女子の労働の保護が定められている例も多くみうけられることです。

【二六】労働協約の促進
労働協約の促進は、米国の労働協約において女子の労働の保護が定められている例も多くみうけられることです。

【二七】労働協約の促進
労働協約の促進は、米国の労働協約において女子の労働の保護が定められている例も多くみうけられることです。

【二八】労働協約の促進
労働協約の促進は、米国の労働協約において女子の労働の保護が定められている例も多くみうけられることです。

【二九】労働協約の促進
労働協約の促進は、米国の労働協約において女子の労働の保護が定められている例も多くみうけられることです。

【三〇】労働協約の促進
労働協約の促進は、米国の労働協約において女子の労働の保護が定められている例も多くみうけられることです。

【三一】労働協約の促進
労働協約の促進は、米国の労働協約において女子の労働の保護が定められている例も多くみうけられることです。

【三二】労働協約の促進
労働協約の促進は、米国の労働協約において女子の労働の保護が定められている例も多くみうけられることです。

【三三】労働協約の促進
労働協約の促進は、米国の労働協約において女子の労働の保護が定められている例も多くみうけられることです。



一九五四年の婦人の動き

一 序

幾多の社会問題をかもし出したデフレ下の一九五四年をふりかえると、婦人に関する問題は、全国各地において大小、多岐にわたつて起つてゐる。

表面に現われた婦人団体の動きを展望してまず感じられることは、規模の大小の差こそあれ、多くの婦人団体が中央や地方において婦人に関する問題例え

ば予算・法律・制度・施設等や地域社会の慣習等をとりあげて、これを改善し、あるいは改正、廃止させる等おこなつて、実な動きをみせているという点である。

すなわち、問題の分析、単位組織統一のための会員への啓蒙教育、他の組織への呼びかけ、世論の統合と、次第に下から上に盛りあげた大きな力をもつて問題解決に当り、可成りの成果をおさめてい

るとみられるのである。

次に個人的な動きにおいて目立って感じられたのは、従来婦人の進出が困難とされてきた分野へ、はじめて婦人が登場したという例が可成りみられることであ

る。

とくに海外へそれらの使命を帯びて出向く婦人がふえたことや、また各国の

ら多くの婦人の来訪がふえたことは、相互の国情ならびに婦人事情についての理解をふかめ、婦人全般の国際的連繫を急速に促進するとともに、とくにわが国婦人にとつては多くの問題に関して視野を拡げる上に役立つべきであると言えよう。

主として新聞・雑誌等の記事の抜すいによるものであるが、ここに一九五四年の一年間に起きた婦人に関する問題と、これらに対する組織活動の状況、個人の進出状況、外国からの来訪者等の主なものについて、中央における立場からまとめてみよう。

二 婦人に関する主な問題とこれに対する組織活動の状況

【一】社会保険費削減反対
二十九年国

【二】海外へそれらの使命を帯びて出向く婦人がふえたことや、また各国の

【三】海外へそれらの使命を帯びて出向く婦人がふえたことや、また各国の

【四】海外へそれらの使命を帯びて出向く婦人がふえたことや、また各国の

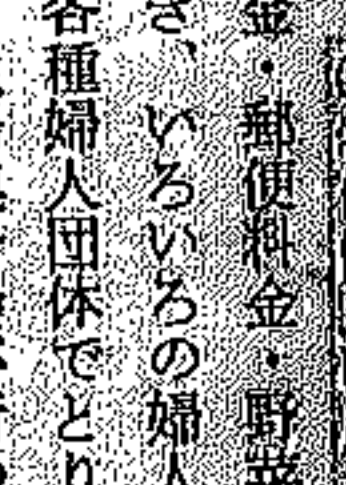
【五】海外へそれらの使命を帯びて出向く婦人がふえたことや、また各国の

【六】海外へそれらの使命を帯びて出向く婦人がふえたことや、また各国の

【七】海外へそれらの使命を帯びて出向く婦人がふえたことや、また各国の

【八】海外へそれらの使命を帯びて出向く婦人がふえたことや、また各国の

【九】海外へそれらの使命を帯びて出向く婦人がふえたことや、また各国の



一九五四年の婦人の動き

一 序

幾多の社会問題をかもし出したデフレ下の一九五四年をふりかえると、婦人に関する問題は、全国各地において大小、多岐にわたつて起つてゐる。

表面に現われた婦人団体の動きを展望してまず感じられることは、規模の大小の差こそあれ、多くの婦人団体が中央や地方において婦人に関する問題例え

ば予算・法律・制度・施設等や地域社会の慣習等をとりあげて、これを改善し、あるいは改正、廃止させる等おこなつて、実な動きをみせているという点である。

すなわち、問題の分析、単位組織統一のための会員への啓蒙教育、他の組織への呼びかけ、世論の統合と、次第に下から上に盛りあげた大きな力をもつて問題解決に当り、可成りの成果をおさめてい

るとみられるのである。

次に個人的な動きにおいて目立って感じられたのは、従来婦人の進出が困難とされてきた分野へ、はじめて婦人が登場したという例が可成りみられることであ

る。

とくに海外へそれらの使命を帯びて出向く婦人がふえたことや、また各国の

【三】海外へそれらの使命を帯びて出向く婦人がふえたことや、また各国の

【四】海外へそれらの使命を帯びて出向く婦人がふえたことや、また各国の

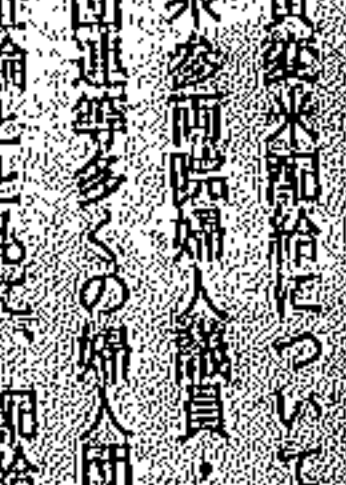
【五】海外へそれらの使命を帯びて出向く婦人がふえたことや、また各国の

【六】海外へそれらの使命を帯びて出向く婦人がふえたことや、また各国の

【七】海外へそれらの使命を帯びて出向く婦人がふえたことや、また各国の

【八】海外へそれらの使命を帯びて出向く婦人がふえたことや、また各国の

【九】海外へそれらの使命を帯びて出向く婦人がふえたことや、また各国の



一九五四年の婦人の動き

一 序

幾多の社会問題をかもし出したデフレ下の一九五四年をふりかえると、婦人に関する問題は、全国各地において大小、多岐にわたつて起つてゐる。

表面に現われた婦人団体の動きを展望してまず感じられることは、規模の大小の差こそあれ、多くの婦人団体が中央や地方において婦人に関する問題例え

ば予算・法律・制度・施設等や地域社会の慣習等をとりあげて、これを改善し、あるいは改正、廃止させる等おこなつて、実な動きをみせているという点である。

すなわち、問題の分析、単位組織統一のための会員への啓蒙教育、他の組織への呼びかけ、世論の統合と、次第に下から上に盛りあげた大きな力をもつて問題解決に当り、可成りの成果をおさめてい

るとみられるのである。

次に個人的な動きにおいて目立って感じられたのは、従来婦人の進出が困難とされてきた分野へ、はじめて婦人が登場したという例が可成りみられることであ

る。

とくに海外へそれらの使命を帯びて出向く婦人がふえたことや、また各国の

休の年間にわたる署名運動、関係機関への陳情等による運動が行われ、その努力は十二月八日公布された「公職選挙法の一部を改正する法律（法律第二十号）」の制定に大きな役割を果たしたと言えるであろう。

○家族制度復活反対 この運動も本年間における特筆すべきものの一つである。最初、婦人権擁護連盟、婦人法律家協会が諸般の情勢から、現行民法、とくに家族制度に關係のある第四編の親族法、第五編の相続法が改正される気運があると推察し、このことを研究課題としてとりあげ、漸次各種婦人団体、労働婦人部へ呼びかけ、数々の婦人関係会合席上において検討、討議を行つた。その結果、前記二団体、主婦連、地婦連、国鉄、専売労働婦人部等二十個団体参加の家族制度復活反対連絡協議会を組織し、十一月、東京において「家族制度復活反対総けつ起大会」を開いて、憲法改正による家族制度復活絶対反対を決議している。

その他各種婦人団体にとりあげた問題の主なものは、日教組婦人部の「産休補助教員設置法制定」、「教育予算縮小に伴う女教員整理反対」、全国未亡人協議会、全国福祉協議会等の「母子福祉総合法の制定」、「未亡人の就職問題」があり、全般的に問題としてゐるものに「原水爆実験禁止及び国際管理要望」、「平和憲法擁護」、「再軍備反対」、「政府の自衛隊要望」など。

○労働省の主張する四月十日十六日の婦人週刊には、「婦人の実力をそだてましよう家庭や社会の経済生活において」をスローガンに、関係各機関が全国的に啓蒙活動を展開したが、労働省では週刊主要行事の一つとして東京において、「婦人の経済活動はいかにあるべきか」のテーマのもとに全国婦人会議を開催した。

○全国都道府県の婦人少年室の仕事を助ける手として活動してもらうために、労働大臣が約千名の婦人少年室協働員を依頼した。

○女子年少者労働基準規則が改正されたが、その中で、女子深夜業の除外特例に映画の製作事業における演技者、スクリーン俳優及び結婚の業務、放送の事業におけるプロデューサー及びアナウンサーの業務、かに又はいわしの産卵の事業における第一次加工の業務等が追加された事は、その審議過程において論議され、又公聴会でも批判の焦点となつた。

○「結婚の自由」、「信書の開封禁止」、「宗教の強制反対」等、労働問題以前の人権に関する争議として世間の注目をあ

びた近江絹糸争議が六月に起き、百余人を結集した九月十六日、中央労働委員会があつせん案を労使双方が受諾調印することにより「応募を閉じた」。

○教育課程審議会は新制高校教育過程についての具体案を文部大臣に答申し、たが、その中に「女子は家庭科を四単位必修すること」という項がある。文部省では「この答申の趣意にそい三十一年度四月入塾する一年生から新制度で教育を行う」と言つてゐるが、高校教育課程研究会や日教組では、「新教育を逆行させるものである」と反対の要望書を文部省に出した。

○自由党政調会の文教部会では文教新政策大綱を決定したが、そのうち高校制度に関する項に「男女共学制の廃止」をあげてゐる。

○大学卒業者の就職問題の深刻化を憂慮した労働省では、その対策をねり、「新規大学卒業生就職緊急対策綱要案」を作成したが、その内容の一つの「生活の安定した女性に職場進出を自願させよう」という項は、婦人少年局よりの「婦人の地位向上をはばむもの」という撤回の申入によつて削除された。

○労働省ではかねて「働く婦人の家」設立のための補助金予算をとつてゐたが、十二月、川崎市に「神奈川労働婦人会館」の発足をみた。なお三千年一月には福岡県八幡市の「働く婦人の家」が発足した。

○労働大臣の諮問機関である婦人少年問題審議会では、二十八年年末、未亡人の職業対策につき審議を重ねてゐたが、未亡人の適職として家事奉仕職業をあげ、未亡人への福祉対策の一つとして「家政婦研修所を設けること」を労働大臣に建議した。

○婦人科学者グループ「研鑽会」が誕生した。目的は「科学界進出の才能と意志を持ちながら、女性であるためのハンデをキヤップに阻害されやすい点にかんがみお互にはげまし合うため」と言つてゐる。

○中華人民共和国、民主婦人連合会、長春婦女史から、全日本婦人団体連合会会長平塚らいてう氏あて「國慶節に日本婦人代表団を招待する」旨の案内をうけ、神近市子氏以下十二名の各界代表が中共を訪問、各地を視察した。

三 個人の進出状況

(1) 国内において 従来婦人にとつて難関とされてゐた国立大学教員への進出が目立つており、京都大学法学部の刑法学講師桂野子氏が、同大学助教に昇進したのをはじめとして聖路加看護婦学校主事湯根幸子氏が、東京大学教養学部助教となり、北海道大学理学院物理学科理論物理學教授で、理学博士の濱田孝子氏が防衛大学校教授に栄任した。

又、教育大学（旧東京文理大）理学部で「素粒子論」を専攻中の研究生、山崎美和恵氏は女性として初めて読売湯川奨学資金（第八回交付）を獲得した。奨学資金をうける機縁になつた研究題は「核子による中間子の散乱」である。

文化方面で活躍し、世間から注目された婦人の動きとしては、「毛糸手編機」を發明した萩原まさ氏が、国民生活の向上に寄与した者として、女性ではじめて藍綬褒章の受領者となつたこと、らい予防事業へ永年献身してきた大浜文子氏へ保健文化賞が授与されたこと、第四回毎日「上村松園賞」が、日本美術院同人小倉遊亀氏（二十八年度院展出品「O夫人像」）に与えられたこと、第六回女流文学者賞受賞者に岡地文子氏（中央公論二十八号掲載「ひもじい月日」）がえらばれたこと等が主なものであろう。

(2) 国外において

国際会議に出席する婦人は、年々増加してゐるが、一九五四年にも、日本代表としては、厚生省看護課長金子光子氏がオランダのヘーグにおけるWHO（世界保健機関）専門委員会に、随筆家森田たまた氏が、アムステルダムで開かれた第二六回国際ペンクラブ大会に出席した。

また各種団体の代表としては、婦人民主クラブ委員長榎田フキ氏がウィーンの世界平和会議に、左社参議院議員高田なお氏がベルリンの国際民主婦人連盟執行委員会に、大学婦人協会田中照子氏が

ビルマで開かれた第二回国際婦人連盟アジア地区総会にそれぞれ出席してゐる。このほか日本文化放送のフランナー竹内千代子氏が、ベルギー、ブラッセルで開かれた第五回国際ラジオ婦人会議に招待出席した。

各方面の研究、視察のために外国に出向いた婦人も多いが、主なものをおあげる。労働省婦人少年局婦人課長田中寿美子氏が、米国ハーバード大学における夏期セミナーに参加し、又、同婦人労働課長補佐大羽綾子氏が婦人少年行政に関する調査ならびに資料の蒐集のため同じく米国へ出張するほか、同婦人課長補佐高橋展子氏が国連フエロシップを得て「婦人及び家庭の福祉に関する研究」のため、英国及びスウェーデン、デンマークへ六か月間留学した。

又、外務省情報文化局三課事務官田付辰子氏は、吉田首相外遊のフランス語通訳として随行し、フランスにおいて、日仏文化協定その他兩國文化交流の功労者と認められ、パリ市名誉市民の銅メダルを授与された。

民間では、児童文学作家石井桃子氏が、ロックフェラー財団の招きにより、一年余にわたる予定でアメリカと西独ミューンヘンにおいて欧米の児童図書出版状況、学校図書館の運営状況等を視察研究するため出向くほか、生花「紅花会」の主幹者中村紅勝氏が、メキシコ、ブラジル兩國からの国賓待遇の招待を受け「文

化関係の研究」及び生花展を開くため渡航した。海外に遠征した女流運動家の活躍もめざましく、フィリピン、マニラで開かれたアジア庭球大会に出席した加茂幸子氏は女子単、複に優勝し、同じくマニラで行われたフィリピンオープン水泳大会に日本女子チームとして新子富子、青木政代、森前みどりの諸氏が出場して第三位を獲得、ロンドンで開かれた世界卓球選手権大会では、渡辺、後藤、江口、田中の日本女子選手は団体で優勝、マニラ、リサール競技場で行われたアジア競技大会においても日本女子選手は九種目中七種目に入賞、ローマでの世界体操選手権大会に参加した田中敬子氏は、種目別選手権の平均台に優勝する等の成績をおさめてゐる。

このほか、イタリアのヴェルチネリで行われた国際ジョダンゴ、パティスタ、グイオティ音楽コンテストで高野雅子氏が、ピアノ第一賞を獲得した。

四 外国からの来訪者

日本における婦人関係諸問題に関心をもちて来訪する外人は年々ふえてゐるが、とくに、最近ではイギリス、アジア諸国、アフリカ方面からの婦人が多くみられるようになった。

世界的に有名な来訪者としては、国連途立寄つた第八回国連総会議長のグイジャラグシュミ、ハンデイト女史、中共戦犯刑罰放免問題につき協議するため日本赤十字社の賓客として招待した中国紅十字会会長李德全女史、イギリス労働党から派遣された正式使節団の一員として来訪した元保健相、現イギリス労働党全国執行委員会副議長、E・サマースキル夫人、日本家族計画連盟創立記念大会に出席した米国のマーガレット・サンガト夫人、エリザベス・サンダースホーム主催の混血児救済基金募金講演を行つた混血児でパリのジャンソン歌手ジョセフィン・ペーカールさん等がある。

このほかにも米國からは世界同胞運動の推進者であるアーサー・コンプトン夫妻等三組の夫妻が来訪し、「とくに日本婦人の地位を知りたい」と各界の代表婦人と懇談したり、女流作家でキリスト教信者のA・F・ブライアント夫人が、ピキニ水爆実験の被害者へ米人の謝罪署名を携えてきた。

イギリスからは、平和主義者で国際友和会の巡回幹事であるリエル・レスター女史が世界講演旅行の途中来日し、宗教平和団体や婦人団体で講演したほか、フランドラ奉仕団、東大等の招へいにより、原子物理学者、ロンドン大学教授、国際婦人平和協会イギリス支部長のキャサリン・ロズゼット博士が来訪し、東京、大阪等で、国防平和問題、学術講演等を行つた。

又、アジア諸国からは、インドネシア

婦人と年少者

統一党で国会議員のミズノジョウ氏夫人が来日し、日本婦人に「インドネシアの婦人の事情」について紹介し、ビルマ親善使節の一員として来訪したウ・チウ・ニエン団長夫人からは、「ビルマの婦人の事情」をきくことが出来、インド婦人食糧問題協議会理事、インド中央州連合会婦人会長農林大臣夫人のヴィマラディヴィ・デシムク女史が、カナダでの国際社会事業大会に出席した帰途立ち寄り、日本の農村の生活改善や児童福祉施設を見学したり、その方面の婦人代表者と懇談を行った。又、日本を訪れたパキスタン州首相夫人スーリン女史からも「パキスタンの婦人事情」を知ることができた。

エジプトからも、エジプト婦人参政権獲得運動の先駆者で、エジプト婦人団体「ナイルの娘たち」の会長、哲学者博士、女性・子ども・芸術・政治などに関する四雑誌の編集長等の肩書をもつドーリア・シヤフィック女史が、世界一周旅行の途中立ち寄り、各界の婦人代表と懇談し、「エジプト婦人の実情」をつぶさに紹介した。

○婦人少年問題協議会
本年第一回総会が開かれ、二月十一日付にて本年度委員の委嘱がなされた。婦人少年問題協議会は二月二十一日（月）午前十時より労働省大庁会議室においてその第一回総会を開いた。

婦人少年局長の開会挨拶について、斎藤事務次官挨拶、各委員自己紹介並びに婦人少年局各課の主要業務の説明がなされた。その後、会長、副会長の選出が行われ、結果、会長に平林たい子氏、副会長に労働科学研究所長桐原保見氏がそれぞれ就任した。

会長より、婦人労働、年少労働、婦人問題の各部会員の指名があり、各部会長が選出された。部長並びに部会長は左記のとおりである。

婦人少年問題協議会部会別委員

(順序不同)

- 婦人労働部会
日本放送協会、入館長 藤田 吉上フジ
日本紡績協会、事務部長 吉藤 雅亮
日本屋代製紙協会の代表者 松村 善三
日経連調査部長 佐々木 大
全労連中央執行委員 船山 登美
日本教職員組合婦人部長 千葉 千代世
全労連連合会事務部長 鈴木 政子
朝日新聞社婦人部長 伊藤 昇
労働科学研究所 勝木 新次
全国婦人労働問題協議会事務局長 山崎 けい子
- 年少労働部会
日本労働組合総連合会、総務部長 江上フジ
日本労働組合総連合会、総務部長 吉藤 雅亮
日本労働組合総連合会、総務部長 松村 善三
日本労働組合総連合会、総務部長 佐々木 大
日本労働組合総連合会、総務部長 船山 登美
日本労働組合総連合会、総務部長 千葉 千代世
日本労働組合総連合会、総務部長 鈴木 政子
日本労働組合総連合会、総務部長 伊藤 昇
日本労働組合総連合会、総務部長 勝木 新次
日本労働組合総連合会、総務部長 山崎 けい子

○秋田婦人少年室長に配置換する
(二月一日付)
秋田婦人少年室長 河村 スミコ
鳥取婦人少年室長に昇任させる
(二月一日付)
鳥取婦人少年室長 河村 スミコ

○秋田婦人少年室長に配置換する
(二月一日付)
秋田婦人少年室長 河村 スミコ
鳥取婦人少年室長に昇任させる
(二月一日付)
鳥取婦人少年室長 河村 スミコ

女子の就業者数と完全失業者数 (1954年10月)

産業別	女子	男子	男女計	女子の割合	女子の雇用率	女子の完全失業者数
総数	18,140	24,120	42,260	42.9%	100%	1,650
自営業者	2,380	8,250	10,630	22.4%	100%	10
家族従業者	11,110	4,650	15,760	70.8%	100%	60
雇用者	4,380	10,830	15,210	28.6%	100%	240
農林業	240	410	650	36.4%	100%	30
漁業及び水産養殖業	10*	180	190	5.3%	100%	0
鉱業	60*	600	660	9.1%	100%	0
建設業	140	880	1,020	13.7%	100%	0
製造業	1,520	3,260	4,780	31.8%	100%	50
卸売、小売、金融、保険、不動産、運輸、通信その他の公益事業	940	1,700	2,640	35.7%	100%	200
サービス業務	220	1,510	1,730	12.7%	100%	0
その他	1,000	1,260	2,260	44.2%	100%	10
完全失業者	380	350	730	49.3%	100%	160

【註】 1) *印の数字は特に誤差率が大いから注意して使用のこと。
2) 統計表の数字はすべて調査結果の集計に推計乗数を乗じたもの。千位以下は四捨五入した結果であるから表中の総数と各数字との合計に必ずしも一致しない。一総理府統計局労働力調査一

一人一か月平均現金給与総額 (1954年10月)

産業別	女子	男子	男子に対する女子の割合
総数	8,518	18,691	45.6%
鉱業	7,782	17,617	43.9%
製造業	7,442	17,996	41.4%
卸売及び小売業	9,580	20,425	46.9%
金融及び保険業	14,552	31,187	46.7%
運輸通信及び郵便業	10,927	18,318	59.7%
建設業	6,614	13,877	47.7%

一労働省労働統計調査部調一

婦人少年局ニュース

- 婦人課長に高橋子氏就任
前婦人課長田中寿美子氏の渡米のため、高橋子氏が婦人課長事務代理を兼ねていたが、去る二十六日付で、婦人課長補佐高橋子氏が課長に就任した。
- 婦人少年室長異動
○秋田婦人少年室長に配置換する
(二月十五日付)
秋田婦人少年室長 吉村 とく
○秋田婦人少年室長に配置換する
(二月十五日付)
秋田婦人少年室長 吉村 とく
○秋田婦人少年室長に配置換する
(二月十五日付)
秋田婦人少年室長 吉村 とく

婦人と年少者

第三号

定価 五十円 千四百円

編纂人 久米 愛子

発行人 平林 たい子

印刷人 石井 完一

発行所 婦人少年協会

電話九の内 一六二五

振替口座東京 一〇七九一四

東京都千代田区大手町一丁目七

英

語

津田英語会

国電中央線千駄ヶ谷駅前

東京都渋谷区千駄ヶ谷1丁目562

大学受験各科

英・独・仏・スペイン・中国語

高田外語

国電山手線高田馬場駅前

東京都新宿区諏訪町243

昭和二十八年五月三日
昭和三十年三月五日
郵便物認可

婦人・少年者

第三巻 第三号

定価五〇円(送料四円)